

平成 16 年
「障害者区議会」



平成 16 年 12 月



「障害者区議会」概要

平成 16 年「障害者区議会」概要

開催日時・場所

平成 16 年 12 月 10 日（金）
午後 2 時～4 時 30 分
杉並区議会議場



テーマ

「地域で自立して生活するために」

出席者

障害者議員（参加対象者）

区内在住等の障害者 48 名（うち代表質問者 12 名）

（内訳）知的障害者 25 人（うち代表質問者 5 人）

身体障害者 12 人（うち代表質問者 3 人）

精神障害者 11 人（うち代表質問者 4 人）

区側（区長、助役、教育長、収入役、代表監査委員、各部（館）長等）

議会側（区議会議長、同事務局長等）

傍聴者（報道関係者含む。）

105 人（議場傍聴席 70 人。モニターを設置した別室 35 人。）

会議次第

13:55	障害者議員入場
14:00	議員証交付、障害者議員紹介
14:05	開会 区長あいさつ 署名議員指名、説明員（理事者）紹介 会期決定
14:20～15:20	質疑応答（2グループ7人が質問、答弁）
15:20～15:35	休憩
15:35～16:30	質疑応答（2グループ5人が質問、答弁） 区長あいさつ、区議会議長あいさつ
16:30	閉会

平成 16 年「障害者区議会」出席者名簿

(敬称略)

【障害者議員・支援者】

議席 番号	質問順	氏 名	議席 番号	質問順	氏 名	議席 番号	質問順	氏 名
1		原 幸一	17		吉田 銀一郎	33		杉山 富美子
2		紺谷 敬子	18		S . Y .	34		古屋 敬彦
3		葉山 操	19		O . M .	35		福田 洋子
4		猪股 智子	20		小林 賢治	36		岡田 光雄
5		田中 崇	21		出雲 善彦	37		小磯 朋子
6		横山 俊夫	22		岩瀬 裕紀	38		栃折 昌宏
7		T . K .	23		大沢 征子	39		大野 研介
8		小倉 京子	24		(匿 名)	40		山本 省吾
9		溝口 陽司	25		土屋 善寛	41		石沢 義和
10		島野 浩一	26		三上 岳行	42		Y . Y
11		菊池 博秋	27		谷 ひろみ	43		手塚 久美子
12		奥山 元子	28		坂井 健司	44		小宮 晶
13		平山 武秀	29		大久保 雄歩	45		鈴木 祥哲
14		重田 義裕	30		神庭 早苗	46		田中 麻里子
15		山田 祥子	31		山田 早春	47		豊岡 勇人
16		谷中 由利夫	32		小森 剛基	48		永山 佐代子
支援者		庵原 高志	支援者		佐藤 誠人	支援者		直井 誠
支援者		垣原 健	支援者		山井 久美子	支援者		安宅 雪子
支援者		水上 剛	支援者		小嶋 睦子	支援者		遮那 美さき
支援者		谷川 順子	支援者		保坂 宜孝	支援者		西出 正裕
支援者		阿久津 庄司	支援者		小平 未来子	支援者		近藤 美絵
支援者		佐藤 博幸	支援者		内藤 美佳	支援者		蓮見 敬子
支援者		本橋 邦子	支援者		望月 俊彦			

本人の希望により、一部氏名をイニシャル等で表記しています（会議録本文も同じ。）

【区側出席者（理事者）】

役 職 名	氏 名
区長	山田 宏
助役	小林 義明
収入役	滝田 政之
政策経営部長	松沼 信夫
行政管理担当部長	南方 昭彦
区長室長	高 和弘
危機管理室長	遠藤 雅晴
区民生活部長	四居 誠
地域経済振興担当部長	根本 信司
保健福祉部長	小林 英雄
高齢者担当部長	大澤 涉
児童担当部長	伊藤 重夫
杉並保健所長	大倉 慶子
都市整備部長	菱山 栄二
土木担当部長	原島 昭治
建築担当部長	鳥山 千尋
環境清掃部長	中公 敏行
政策経営部企画課長	相田 佳子
区長室総務課長	村上 茂
教育委員会委員長	丸田 頼一
教育長	納富 善朗
教育委員会事務局次長	佐藤 博継
学校適正配置担当部長	上原 和義
中央図書館長	倉田 征壽
選挙管理委員会委員長	本橋 昭治
代表監査委員	寺坂 征治
監査委員事務局長	山本 宗之

【議会側出席者】

役 職 名	氏 名
杉並区議会議長	今井 讓
杉並区議会事務局長	栗田 和雄



「障害者区議会」会議録

日 時 平成 16 年 12 月 10 日 (金) 午後 2 時
会 場 杉並区議会議場
参加者 障害者議員 48 名

平成 16 年「障害者区議会」会議録

日 時 平成 16 年 12 月 10 日（金） 午後 2 時
会 場 杉並区議会議場
参加者 障害者議員 48 名

小林順一 障害者施策課長

ただ今から、杉並障害者区議会議員が入場いたします。拍手でお迎えください。

拍手

小林順一 障害者施策課長

開会に先立ちまして、杉並障害者区議会議員に議員証をお渡しするとともに、議員の紹介をいたします。議員証は、48 名の障害者区議会議員を代表して、原幸一さんにお渡しいたします。

原幸一さん。

原幸一さん

はい。

山田宏 区長

議員証。原幸一。

平成 16 年杉並障害者区議会議員であることを証します。

平成 16 年 12 月 10 日、

杉並区議会議長 今井讓、杉並区長 山田宏。

よろしく申し上げます。



拍手

小林順一 障害者施策課長

他の議員の皆様には、席上に議員証をお配りしてありますので、交付に代えさせていただきます。続いて、障害者区議会議員をご紹介します。

原 幸一さん
紺谷 敬子さん
葉山 操さん
猪股 智子さん
田中 崇さん
横山 俊夫さん
T. K.さん
溝口 陽司さん
島野 浩一さん
菊池 博秋さん
奥山 元子さん
平山 武秀さん
重田 義裕さん
山田 祥子さん
谷中 由利夫さん
吉田 銀一郎さん
S. Y.さん
O. M.さん
小林 賢治さん
出雲 善彦さん
岩瀬 裕樹さん
大沢 征子さん
(匿名)さん
土屋 善寛さん
三上 岳行さん
谷 ひろみさん
坂井 健司さん
大久保 雄歩さん
神庭 早苗さん
山田 早春さん
小森 剛基さん
杉山 富美子さん
古屋 敬彦さん
岡田 光雄さん
小磯 朋子さん



栃折 昌宏さん
大野 研介さん
山本 省吾さん
石沢 義和さん
Y . Y .さん
手塚 久美子さん
小宮 晶さん
鈴木 祥哲さん
田中 麻里子さん
豊岡 勇人さん

本日、小倉京子さんは、都合により支援者の方が代理で出席されています。
また、永山佐代子さん、福田洋子さんは、都合により欠席されています。
以上で、杉並障害者区議会議員 48 名の紹介を終わります。
それでは、今井議長よろしくお願ひいたします。

今井讓 区議会議長

皆さんこんにちは。私は、杉並区議会議長の今井讓と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今皆さんがお座りになっている席は、いつもは選挙で選ばれた 48 名の杉並区議会議員が着席している席でございます。



区議会では、杉並に暮らしている人、働いている人、すべての人たちがどのようにしたら、安心して豊かな生活ができるか、いつも熱心に話し合っております。

今日は 48 名の皆さんを、議員としてお迎えいたしました。

皆様には、地域で自立して生活するために、というテーマで、意見や質問、提案などを今日は発表していただきます。

私も、皆様の率直なご意見を期待して、一生懸命議長の職を務めますので、最後までよろしくお願ひいたします。

初めてのことなので、緊張されるかもしれませんが、どうぞ普段のとおりリラックスして発言をしてくださいますようお願いをいたします。

それでは、これより、平成 16 年障害者区議会を開催いたします。

ブザー

今井讓 区議会議長

本日の会議を開きます。区長からあいさつがあります。
区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

皆さん、こんにちは。区長の山田宏でございます。

この区議会の議場で今日は障害者区議会が開かれます。議員の皆さん、今日はよろしくお願ひいたします。今日は皆さんのいろいろな立場で、忌憚なくご意見をいただいて、それを生かしていきたいと考えています。

去年もいろいろとご意見をいただきました。いろいろと感銘を受けました。感動もいたしましたし、また反省もいたしました。杉並区は、住みよい地域をつくっていかうと考えています。住みよい地域というのは、誰にとっても住みよい地域であるという必要があります。特に、障害者の皆さんにとって住みよい地域になっていけば、誰にとっても住みよい地域になっていくと信じています。

例えば、歩道と車道の間には、昔は段差がございました。けれども、車いすの方のために、段差をなるべく無くしていくということが広がりました。その結果、乳母車をひいているお母さん、また、足を悪くされた高齢の方にとっても歩道が歩きやすくなりました。このように、障害者の皆さんにとって住みやすいまちをつくっていくことは、やはり多くの人たち、すべての人たちにとって住みやすいまちになっていくということを示しています。



どうか、そういった意味で、区政を一層発展させるために、今日の皆さんのご意見を忌憚なくいただきますよう心から期待いたしております。

私は豊かな社会、文化的な社会というのは、3つの視点で考える必要があると思います。

一つは、次の時代を担う子どもたちの目が、輝いているかどうか。

二つ目は、高齢者の方が社会で尊敬を受けているかどうか。

そして三つ目は、障害をもっている方の社会参加がしっかりなされているかどうか。

こういった視点が大事だと考えています。

これからも杉並区政にあたっては、そういう考え方で取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど今井議長さんからお話がありました。緊張されるかもしれませんが、どうぞ、リラックスして議論をしていただきますようお願いいたします。

どうぞ、よろしくということをお願いいたしまして、ごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長

出席議員の数は、定足数に達しております。

説明員の氏名を事務局長から報告させます。

栗田和雄 区議会事務局長

皆さんの質問にお答えをする説明員を紹介させていただきます。

山田 宏 区長

小林 義明 助役

滝田 政之 収入役

南方 昭彦 行政管理担当部長

高 和弘 区長室長

遠藤 雅晴 危機管理室長

四居 誠 区民生活部長

根本 信司 地域経済振興担当部長

小林 英雄 保健福祉部長

大澤 涉 高齢者担当部長

大倉 慶子 杉並保健所長

菱山 栄二 都市整備部長

原島 昭治 土木担当部長

鳥山 千尋 建築担当部長

中公 敏行 環境清掃部長

相田 佳子 政策経営部企画課長

村上 茂 区長室総務課長 事務取扱政策経営部参事

丸田 頼一 教育委員会委員長



納富 善朗 教育長
佐藤 博継 教育委員会事務局次長
上原 和義 学校適正配置担当部長
倉田 征壽 中央図書館長
本橋 昭治 選挙管理委員会委員長
寺坂 征冶 代表監査委員
山本 宗之 監査委員事務局長

以上です。

今井讓 区議会議長

会議録署名議員をご指名いたします。

21番 出雲善彦 議員、6番 横山俊夫 議員、23番 大沢征子 議員。

以上、3名の方をお願いいたします。

次に、本会議の会期について、お諮りいたします。

本会議の会期は、1日とすることに異議ありませんか。

議員一同

異議なし。

今井讓 区議会議長

異議ないものと認めます。

本会議の会期は、1日とすることに決定いたしました。

これより、日程の代表質問に入ります。

32番 小森剛基 議員。

32番 小森剛基 議員

はい。

32番 小森剛基 議員 登壇

32番 小森剛基 議員

ひまわり作業所、小森剛基。よろしくおねがいします。

私の夢をお話します。

私はお金のよい仕事をして、将来、一人暮らしをしたい。自分には、力があるから、力仕事がしたい。引っ越しや、びんなど荷物を運ぶ仕事がいい。

そして将来結婚したい。結婚ができるような、杉並にしたい。



結婚したら、運転免許をとりたい。海やディズニーランドにドライブに行きたい。

結婚するとき、結婚式をあげて旅行に行きたい。

新しい家で、子どもを2人と生活したい。彼女は花が好きだから、花屋さんで働いてほしい。二人で、仕事をして楽しく暮らしたい。

そして、みんなのために、きれいな杉並区役所にしたい。まちに、花をいっぱいにしたい。だから作業所で、花を植える仕事をしたい。

その他の議員の意見。

鈴木議員。

もっと給料を上げてほしい。

田中議員。

みんなが仲良くできる作業所にしたい。

古屋議員。

将来一人暮らししたいので、たくさんグループホームをつくってほしい。

杉山議員。

たくさん、パソコンを勉強できる場所をつくってほしい。

以上で発表を終わります。

ありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

40番 山本省吾 議員。

40番 山本省吾 議員

はい。

40番 山本省吾 議員 登壇

40番 山本省吾 議員

私の思い。あすなる作業所、山本省吾。

現在の制度は、難しくて私には、はっきり言ってよくわからない。

もっと自分が主体的になって、自由に色々なことを決められる制度ができればうれしい。誰かの力を借りるにしても、制度がゴチャゴチャしていてすぐに力を借りられない。待っている間に必要がなくなってしまう、意味がなくなってしまうこともあります。

例えば、バスや電車の乗り方が難しい。

一つの定期で乗り降りが可能になれば、今よりももっと自由に外出ができる。また、駅やバスに、わかりやすい表示があれば、うれしい。

今の制度だと乗り方がよくわからないので、どうしてもガイドヘルパーを利用しなくてはならなくなってしまう。もっと自由に、気軽に外出ができるようになれば、うれしい。

次に、谷議員の思いを言います。

一生そこで生活をしていく事ができるグループホームがほしい。一度入所したら、死ぬまでそこで生活していくことができればうれしいです。

1週間の生活の幅を広げたい。今は私が契約をしているあすなる作業所に月から金と通っているが、もっとほかの場所にも働きに行ってみたい。

例えば、月、火、水は、あすなる作業所、木曜日はオブリガードや、てんとう虫などの喫茶店の仕事、金曜日は、あけぼの作業所や、ひまわり作業所での仕事をするとのこと。

そして、土曜日にはガイドヘルパーなどを利用して外出をしたい。そうすれば、一人で寂しくないし、いろいろな経験ができて自分自身の世界も広がる。お金もほしいけど、それよりも生活の充実がしたい。

私たちの生活に合ったわかりやすい制度を作るために、もっと私たちの意見を聞いてもらうことはできないでしょうか。

以上で、私の発表を終わります。

ありがとうございました。



拍手

今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

21番 出雲善彦 議員。

21番 出雲善彦 議員

はい。

21番 出雲善彦 登壇

21番 出雲善彦 議員

これからの僕の夢。杉並区立あけぼの作業所、出雲善彦。

僕は、テレビドラマ「3年B組金八先生」が好きです。特に、金八先生のおだやかなしゃべり方が好きです。

あけぼの作業所に入って、あけぼのまつりや成人式のアトラクションで金八先生の役をやることができるようになりました。たくさんのお客さんの前で、セリフ言っているときは、ワクワクします。

今の僕の夢は、障害者の劇団をつくることです。

できれば中学生を集めて「3年B組金八先生」のようなお芝居をやりたいです。



お芝居の内容は、けんかをしないこと、覚せい剤をやらないこと、友だちと仲良くすること、やさしい人になることなど、子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまでが見て、喜んでもらえるものがよいと思います。

月曜日から金曜日までは、あけぼの作業所で仕事をし、土曜日は病院に行き、日曜日はお芝居の練習ができればよいと思っています。

しかし、これは、僕だけの力ではできません。

仲間を集めること、練習すること、お客さんを集めることなど、いろいろな人が応援してくれなければできません。区役所にはお芝居をやっている人たちやお芝居の先生を知っているところがあると聞きました。僕たちのことをわかってくれて、いろいろなことを教えてくれる先生をさがしてください。

また、劇団ができたときには発表の会場をかしてもらえるのですか。教えてください。

以上です。終わります。

拍手

今井讓 区議会議長
理事者の答弁を求めます。
区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

まず、私からは3人の方からご質問をいただいた全体的なお答えをさせていただきたいと思います。

まず、小森議員のご質問がありました。いい仕事について、そして結婚して2人子どもを産んで、そして奥さんは花屋さんをやると、こういうことができるような社会にしてほしいというお話、非常に感銘を受けました。

誰でも、そういうことが普通に人間としてできるように、そういう世の中を目指していくのが、やはり私たちの大きな理想でありたいと思います。

他の方のご質問にもありましたように、仕事の範囲は、まだ皆さんにとっては限られたものになっています。それを、いろんな企業、いろんな場所にも、どんどん力を注いで、そういうところにも、皆さんの力が生かせるようなそんな職場をこれからも開発をしていくということが、まず大事だと思います。

もちろん、給料も生活できるだけの、なるべく近い給料に今よりも上げていくという努力を怠ってはいけないと思います。

それからまた、住む場所も、グループホームという意見もありました。この点についても、区は、これからも整備をしていきますけれども、民間の力も借りて、区が補助することなども含めて、なるべくそういったものや住宅が整備できるように、杉並区も努力をしていきます。

また、ヘルパーさんとか、皆さんを支えていく人たちも、もっとたくさんいなければなりませんけれども、これから多くの人たちに理解をしてもらって、そういう人たちが増えてくれるように、区としても努力をしていきます。

鈴木議員、田中議員、古屋議員、杉山議員の意見も、小森議員がお話になってくれました。それぞれ、一人暮らしをしたり、給料を上げたり、パソコンをなったりと、



どうか皆さんもお話をしてもらいたいと思います。これからいろんな仕事の場を増やそうと努力していきますので、皆さんも、これまでどおり、一層努力をして頑張っていたきたいと思います。

また山本議員からご質問がありましたが、主に交通機関のバスとか電車の乗り方が、非常に分かりにくいというお話でした。私にも分かりにくいですから、たぶんたくさんの人にも分かりにくいのだらうと思います。

そういう意味で、山本議員が指摘をしてくれたように、一つの定期券でバスや電車が乗れるという時代はもうそこまできていると思いますが、やはりどこで降りてどうやってという案内についてはまだ複雑なので、ここは、こういうふうにやったほうがいいのか、またはこの案内板はすごく見やすいというものが、山本議員や皆さんのほうでこういうのを作ってほしいのだというモデルがあれば、皆さんから提案をしてほしいと思います。皆さんの気持ちになっても考えてもわからないというところもたくさんありますので、「こういうのがいい」というものを見つけたら、是非、教えてもらいたい、そういうことを広めていきたいと思います。その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、出雲議員のご質問がございました。これから仕事も一生懸命やって、劇団をつくりたいという夢を持っておられるということで、大変すばらしいと思います。

その夢の実現ができるよう、もちろん出雲議員自身が頑張って、夢を失わず、ずっと努力をしてもらいたいと思いますけれども、わからないことがあれば、こういうことを教えてくれる人がいないかということをお区でも聞いてもらえれば、ご紹介をしますし、また、劇団が立ち上がって、お芝居ができるようになったときには、そういう上演の機会をお区も後押しをしてつくりたいと思いますから、どうかそれまで、夢を失わず、ぜひ頑張ってもらいたいと思っています。

他のご質問につきましては、担当の部長から皆さんにお答えしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

拍手

今井讓 区議会議長
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

保健福祉部長の小林です。私からは、福祉に関するいろいろな質問にお答えいたし

たいと思います。

はじめに、小森議員から結婚生活の希望についてのお話しと質問がございました。結婚して二人でお互いに助け合いながら生活することは素晴らしいことだと思います。

そのためには、社会がもっと変わっていかねばならないと思います。同時に小森議員もそのためには仕事や住むところなど、これからの生活のことをしっかり考えて、備えていくことが大切だと思います。



また、自動車を運転するには、運転免許証が必要となりますので、運転の仕方や道路を走るときのルールなどの勉強、

またドライブに行く前の準備など、難しいことも覚えていく必要があると思います。

そのような生活上の様々なことは、障害者福祉会館内にある障害者地域自立生活支援センターがご相談に応じます。また、作業所の職員など、身近な人に相談してみるのもよいことだと思います。

次に、山本議員から制度がわかりにくいという質問がありました。確かに今の社会はとても複雑になっております。また、例えば、皆さんが受けている福祉サービスについても、実にたくさんの種類がありますので、区ではできるだけわかりやすいパンフレットなどを作るように心がけていますが、まだわかりにくい面があるかと思えます。これからも、いろいろな機会を通して皆さんの意見をお聞きしながら、わかりやすい説明ができるようにしていきたいと思えます。

また、障害者地域自立生活支援センターや福祉事務所などでは、職員が直接、ていねいに説明するように心がけますので、いつでも、相談にいらしてください。

次に、紹介していただいた多くの議員からの質問として、作業所や仕事のことなどがありました。

まず、給料のことですが、世の中の景気の影響を受けて、皆さんの作業所の仕事も減っています。そういう中で給料を上げていくためには、作業所オリジナルの製品の開発、作業所でなければそこでなければできないようなものを作るといったこと、あるいは作業所が得意なことを大いに宣伝して、また上手に売るといった作業所の工夫もとても大事になっていると思えます。

小森議員の通勤しているひまわり作業所では、来年度から、おいしいパンやクッキーを作って売ろうという計画があり、今準備が進められています。作業所職員、協力していただいている保護者の皆さんと一緒に、是非その計画を成功させていた

だきたいと思います。

また、作業所の皆さんが仲良くすることは、仕事を楽しくまた能率的にするためにも大切だと思います。是非、自治会が中心となって、仕事に励むことはもちろん、レクリエーションを楽しんだり、たくさんの友達ができる、毎日通うのが楽しくなるような作業所をみんなで作っていただきたいと思います。

次に、いろいろな作業所で仕事がしたいとのご質問ですが、今は決まりで2つ以上の作業所に所属することはできません。ただし、施設同士の取り決めによって、他の



作業所を体験してみることは可能かもしれません。今後、そのような工夫の仕方について、各作業所と相談してみたいと思います。また、現在でも、「てんとう虫」では、作業所に通いながら喫茶などの仕事ができますので、是非利用してください。

最後に、グループホームについての質問がありました。

区では、いつまでも地域で安心して暮らしていけるように、皆さんを支援する人がいるグループホームを作っています。今、区内には知的障害者のためのグループホームが16か所ありますが、今後3年間で、重度知的障害者対応の施設も含めましてさらに6か所新設していく予定です。また、その後も、必要に応じて計画的に増やしていきたいと考えています。

私からは以上です。

拍手

今井讓 区議会議員
区民生活部長。

四居誠 区民生活部長 登壇

四居誠 区民生活部長

私からは、出雲善彦議員の劇団に関するご質問について補足してご答弁をさせていただきます。

お尋ねの中のテレビドラマ「3年B組金八先生」は、昭和54年から開始し、今年で25年目を迎える大変多くの人に愛され、長く続いている番組です。

その時々の問題を金八先生が生徒や周りの人と一緒に悩み考え、努力をしていく姿が胸を打つ私も大変好きな番組です。

そうした先生の役を出雲議員があげばのまつりや成人式のアトラクションでおやりになるとのことは大変素晴らしいことだと思います。

そういえば出雲議員はどこことなく金八先生に似ていますよね。出雲議員の金八先生を多くの人たち見てもらう機会を増やしていければよいと思います。

出雲議員がそうした経験から、将来劇団を作りたいという夢をもったことは、素敵なことだと思います。

これからも努力をし、練習を積んでその夢がかなえられることを願っています。

区長からも先生の紹介や、発表のときの応援などについて申し上げたところですが、杉並区には関連団体として文化交流協会という組織がありますので、先生を探すことなども含めてできる限りお手伝いをしていきたいと思っています。

また、劇団ができたときの練習や発表の会場としては、区内には区民会館をはじめとして地域区民センター、区民集会施設などの施設がありますので、ご相談いただければご紹介できると思います。

これからも、すばらしい劇を演じて、ご自分もまた周りの人たちも楽しませ元気づけてください。

私からは以上でございます。

拍手

今井讓 区議会議長
土木担当部長。

原島昭治 土木担当部長 登壇

原島昭治 土木担当部長

私からは、小森議員の質問にお答えをいたします。きれいで、住みよい花がいっぱいの杉並区にするための区の考え方ですが、杉並区は、区民がつくる緑の都市杉並をまちの将来像に掲げ、うるおいのある美しいまちづくりに取り組んでいます。

小森議員の家の庭でも美しい花が咲いているのではないかと思います。



区立の公園でも四季折々の花が楽しめるような様々な植物を植えています。また、一年を通じて花が楽しめるような、区内の7地域に、花の名所となるような公園を整備したり、身近な公園に特色ある花が咲く植物を植え、それらの公園を巡って楽しんでいただく花のコースを整備しています。さらに区民の皆さんによる花咲かせ隊というボランティアの団体が公園の花壇づくりを行っています。現在、80以上の団体の方々が、創意工夫を凝らして花壇づくりに取り組んでいただいております。

是非、小森議員にもご参加をいただいて、ともに美しいまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、山本議員の、バスや電車の分かりやすい利用についてのご質問にお答えしたいと思います。

杉並区では、誰もが安心して社会参加でき、快適に暮らせる生活環境を目指して、昨年の12月に、杉並区交通バリア基本構想を作りました。この構想に基づいて、区ではバスや鉄道事業者に対して、駅などでの誘導案内表示、エスカレータ、エレベータの設置など、誰もが安心して、わかりやすく利用しやすい環境に整備するよう事業者に要請をしています。



また、現在、山本議員の一つの定期に似たものとして、1枚のカードでバスと鉄道の利用ができる共通カード化の動きがありますので、区といたしましても鉄道事業者とバス事業者の連絡会などがありますので、その場を通じてなるべく早く共通カードを実現するように、また、皆さん方のお知恵を是非お貸しいただき、わかりやすく利用しやすい駅、施設になるように、これからも要望していきたいと思っております。

そして、ガイドヘルパーがつかなくても、自由に外出できるような、交通環境にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

拍手

今井讓 区議会議長
教育長。

納富善朗 教育長 登壇

納富善朗 教育長

小森議員から発表されました意見のうち、私からは、杉山議員のパソコン教室開催についてのご意見にお答えをいたします。

パソコンの技術を身につけるということは、これからの社会を生きていくその力を支えるうえで、大変大切なことだと思います。

パソコン教室には、初心者対象のものと中級、上級者対象の講座がございますが、現在、区では、パソコン初心者のためのIT講習会を開催しています。

この事業は、初心者を対象にパソコンの基本操作から電子メールの送受信、ウェブサイトの閲覧などの操作方法について勉強していただくというものです。

また、デジタルカメラのデータ利用などの中級、上級者の講座は、残念ながら現在は区では実施しておりませんが、区内では様々な団体によりまして各種の講座が開催されております。

先ほども申し上げたように、パソコンの技術を身につけることはとても大切なことでございますので、区の広報などの案内などを参考にさせていただきながら、

ご自分にあった杉山議員の技術に合ったものを利用して一層力を高めていっていただきたいと思っております。

なお詳細につきましては、教育委員会に社会教育スポーツ課というところがありますので、その職員とよく相談をしていただくようにご案内をし、お願いをします。

頑張りましょう。以上です。



拍手

今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

8番 小倉京子 議員。

8番 小倉京子 議員（支援者 保坂）

はい。

8番 小倉京子 議員（支援者 保坂） 登壇

8番 小倉京子 議員（支援者 保坂）

私は、小倉議員の代理で支援者の保坂と申します。

よろしくお願いいたします。

本日、小倉議員のほうは、この場に質問に立つことを本当に楽しみにしていたのですが、都合により区議会のほうに出席できなくなりましたので、私のほうで小倉さん



の言葉を代読させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私たち神経症患者は社会復帰を目指し、日々デイケアや作業所に通っています。そして作業所の仕事内容の件ですが、社会復帰に役立つ内容が少ないと思います。今は、社会はパソコンの時代です。しかし、パソコン作業の作業所が少なすぎ、入りたくても入れない人が多いです。

近くの西永福に、1つあるのですが、満員でなかなか入れません。

私も今年の3月に申し込みに行ったのですが、ずい分長く待つはめになっています。

なので、永福町辺りに、もう1つ作ってください。

以上です。

ありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

7番 T.K. 議員。

7番 T.K. 議員

はい。

7番 T.K. 議員 登壇

7番 T.K. 議員

私は、共同福祉作業所工房ラルゴのメンバーのT.と申します。

今日このような機会を与えてくださって、ありがとうございます。

私が通っている工房ラルゴは、心の病を持った人達がお互い励まし、社会復帰に向

けて頑張っている作業所です。自主製品の制作や、料理やレクリエーション、畑を借りての野菜づくりを通じて充実感を味わったり、親睦を深めたり、互いの心の交流ができる場所です。

私は、作業所の効果をお話したうえで質問させていただきます。

ぶつぶつ独り言を言う、周りが見えない、そんな時は、とにかく苦しすぎて、心が苦しくて、おかしいように見えるかもしれないけれど、ものすごくつらい。苦しさと闘っている、耐えているのです。

でも、どのくらいつらいのか、わかってもらえませんでした。病気の上に、偏見、理解のない言葉を受け、自分を支えるだけで精一杯でした。

若いころから、一番弱い立場の母に、あたりちらし、母は自分が死ぬ時は、この子も一緒に連れて行こうと覚悟を持ったこともあるそうです。

でも、作業所に通い始め、メンバーの優しさ、どんな小さなことでも職員に親身になって聞いてもらうようになり、母にあたることもなくなりました。

医者からも、あらためて「作業所の効果があるんだなあ」と言われました。悩みの10のうち7つは、作業所で解決できるようになりました。

以前は、「言葉はおかしくないだろうか、どう、とらえられたらだろうか」と考え込んでしまっていたのですが、作業しながら自然に話すようになって適切な表現ができるようになりました。作業に集中で



きるようになりました。また、新しく入ってきた仲間の表情がどんどん明るくなるのはどういうことでしょうか。

作業所は自分の気持ちも人の気持ちも大切にしようという思いやりの気持ちをもっている場所です。

理解ある人に囲まれているということがどれほど病気にとって大切か。

冷たい視線、理解のない目の中では持っている力も発揮できず、どんどん落ち込んで病気が悪化してしまいます。

気持ちが癒されることで、悪いときの状態も振り返って冷静に見ることができ、ああいうことはしないように、言わないようにしようと思え、病気を良くするステップになります。生きていく中に生活がある。その中に作業所があるということに意義があるのです。

今後は保健所のデイケアが期限付きになり、また長期入院の方々が地域に戻ってくると聞きました。

長期計画では、22年度までにあと3箇所の作業所の増設の予定ということですが、作業所に空きが無く、待機者がいる現状で、見合った数なのでしょうか、お聞かせください。

社会の偏見は残念ながら30年前とほとんど変わらず、多くのメディアも精神障害者の負の部分だけがクローズアップされています。

区長さん、区議会議員さん、報道機関の方々もどんどん作業所に来て私たちと接してください。みんなやさしい人たちばかりです。

また、生活保護に対しても風当たりが強く、福祉の窓口で直接関わる方の理解を得られず、苦しむこともあります。

精神障害者の福祉や保健にたずさわる方々の作業所への研修を位置づけていただきたいのですが、どうお考えですか。

また、作業所には絵を描く人、文章を書く人、手先の器用な人、いろんな才能を持っている人がいます。個展を開いたり、さまざまな形で社会に参加できる機会を設けてください。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

17番 吉田銀一郎 議員。

17番 吉田銀一郎 議員

はい。

17番 吉田銀一郎 議員 登壇

17番 吉田銀一郎 議員

私は、日本DMDクラブと言う、当事者活動団体の吉田銀一郎と申します。

先ずはじめに、私自身28年余の自営業における終盤で、うつ病を発症し、体得した中で、当事者活動団体の立場と、筆舌極まることを、また、壮絶な事故等の体験、体得を踏まえ、その最重要課題とする視点から、次の4項目に集約して提言と提唱をいたします。

この事項は、昨年度の障害者区議会の席でも申し上げましたが、その答弁内容に承

服しかねる観点から、再度提起いたしました。これは、臥薪嘗胆の心からでございます。

まず一つ、区政の障害者施策等の諮問機関に、未だ残念ながら、当事者が参画を得ていません。障害体得当事者不在での会議では、真なる生の声がなく、障害者施策として、十分な内容とは申せません。

この参加メンバーには、どのような方々やまた団体が出席されているのでしょうか。又、会議等は、定期的にあるのでしょうか。

そして、今日まで、なぜ当事者の参画を見ずして会議が開催され、今日に至ったのでしょうか。これは、当事者をないがしろにした、一種の偏見、差別と私達は考えております。

是非一度この会議を傍聴させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご一考ください。

2番目に、ストレス多大な現代の社会環境において、会社単位による心のカウンセリングが実践されています。

そこで発病前の予備知識で、予防対策の一助になるよう、ころばぬ先の杖として、保健所において、ピアカウンセラーによる講座を是非とも開設していただきたいと思っております。

昨年度の答弁では、東京都も、区でも、まだ時期尚早とのことで、今はその段階にはないという内容でございました。あれ以来、1か年が経ちました。いかがでしょうか。

私達で、ピアカウンセラーをご紹介させていただきますが、会場の手配をお願いしたいと思います。お伺いいたします。

3番、義務教育の中で、心の健康に関する授業があると伺っています。昨年度の障害者区議会の後に、教育委員会の指導室へ、障害体得者の体験談の件及び、心の健康に関する授業内容を参観したいとの申請をしましたが、残念ながら両件とも実現に至っておりません。その内実の理由を詳細に説明してください。

本件2件の根幹は、体験談による予備知識で、未来を託された人々へのプラス面と、授業参観で得た障害当事者の立場で思考する認識が、後日の授業の一片と一助になればと思考したに他ありません。

何時までも足踏み状態では、進展は望めないと思っております。

新聞報道によりますと、杉並区教育委員会では、来年4月から一部の小中学校での一貫教育における総合的学習時間のカリキュラムの試作を民間シンクタンクである三菱総研に委託されたと伺っています。



そこで、私たちの提起、提案に難題とお考えでございましたならば、これを機に、次に申します三点をも含め、外注、これは三菱総研でございますが、区の関係機関に善処を期待するものでございます。

それでは三点の提起を申し上げます。

その内実には、小中学校の現実、現状確認を把握したいがためでございます。

その1番、ピアカウンセラーとの対話。内容認識を知りたいと思っております。

2番目、小中学生の先生方にまず体験談をお話したいと思っております。

3番、高校生への体験談。高学年から発病が非常に多い。それからまた就職を控えての予備知識として。ただし、高校生に関しましては義務教育ではございませんが、未来を担う若い方の為に、区の協力が可能であればお願いしたいと思います。

最後に4番、当事者活動団体の一人として、活動集会での感動の一文を申し上げます。

それは、障害者の本心を熟知し、魂を以って、サポートされている、東北地方家族会の先輩が強調された、当事者の私達を思う、力強い言葉です。

それは、昨年末、厚生労働省に対する、精神障害福祉施設予算削減に、再度、関係者、家族会、当事者が全国から東京、九段会館に集結した席上でのことでございます。その話の内容を申し上げます。

講演会や会議そして集会に、ただ出席参加するのではなく、今、これから、今後に我々が考える中で、何が大事で、何が重要か、自ら、また、仲間達の内面に研ぎすまされた、感覚とする感性に寛容であることが重大である。それから障害者がいてこそその障害者施設であり、当事者が主要で、職員や関係者は、あくまでもサポートするだけのことを決して忘れてはならぬ。また、関係者は満足感を満たすための建物、施設の場所でないことを、各位は強く胸に自覚してほしい。

との内容のことでもございました。まさしく私どもが考えたわが意を得たりということで、その日は感服いたしました。それで、言葉の終了後、スタッフの紹介により名刺交換と現状の実態と探求のコメントをいただきました。

それから最後にますますの斬新な杉並区政の障害施策に善処と求道を願い、ノーマライゼーションの一日も早い吉日を訴えて、私の発言を終わります。

どうもありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

6番 横山俊夫 議員。

6番 横山俊夫 議員

はい。

6番 横山俊夫 議員 登壇

6番 横山俊夫 議員

こんにちは、私は杉並区の荻窪にあります精神障害者共同作業所の情報センターあおばで、杉並家族会の会報誌「らいず」を作っているメンバーの横山と申します。よろしく申し上げます。

次に早速、質問に移らせていただきます。

まず第1に障害者に関する施策を検討する時にどんな会があるのでしょうか。そしてその会には、精神障害者の参加はないと思いますが、他障害の当事者の方の参加はありますか。そしてその会に精神障害者も参加させてください。当事者だからこそ気づく生の声を直接聞いてください。

そして、その会に精神障害者はどういう条件があれば参加できるのか教えてください。参加の条件をこの議会で提示してください。もし、その会に精神障害者が参加さ



せてもらえないのであればその理由を述べてください。よろしくお願いいたします。

第2に、年に一度のこうした障害者区議会だけでなく、別に、意見のやりとりのできる会を頻繁に設けてほしいです。精神障害者が参加する精神保健福祉施策の委員会を設けてください。また、それができないのであれば、その理由をはっ

きりと述べてください。よろしくお願いいたします。

そして、精神障害者がそのような委員会に参加することによって本当の意味での精神保健福祉が大きく進むのではないかと思います。

この意見に対する区側の考えを教えてください。よろしくお願いいたします。

次に移らせていただきます。

第3に、ノーマライゼーションは去年の区議会でも取り上げられて、取り組んでいられると言われましたが、この一年で具体的にどの位進まれたのでしょうか。具体的な数字などは、ありますか。

また、区はノーマライゼーションに関して、具体的にどのようなことをこの一年で

されたでしょうか。あとノーマライゼーションに関連して次の私の考えをお聞きください。

私は強迫性障害という精神疾患に高校1年の2学期頃からなった時から、常々思っているのですが、私たちのことを総称するという精神障害者という名称は一般の方々に対する響きが悪いのではないかと思いますし、私たち個人が自分のことを精神障害者と名乗ると一般の周りの人々が引くと思いますし、現に引いたことが過去にありました。

精神障害者という名称に変わるいい名称がないか、それに対する区側の考え、また国や厚生労働省に対して、このことに関して働きかけてほしいのですが、この考えに対する区の考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

次に第4に移らせていただきます。

第4は、共同作業所では、現在、工賃が時給100円という現状なのですが、工賃の高い働く場所としての作業所も作ってください。工賃を上げることによって、働く意欲も上がると思いますし、働く喜びや頑張る気持ちも向上すると思います。

このことに対する区側の考えをお聞かせください。よろしく願いします。

最後に第5の質問に移らせていただきます。

第5の質問は、精神障害者の一般企業に対する支援を国やハローワークでされていると思いますが、精神障害者の一般企業への就労率は去年からこの一年でどの位上がりましたでしょうか。具体的な数字を教えてください。

また、精神障害者に対しての一般企業への就労に対して、区は具体的にどのような支援と努力をされたでしょうか。

この件に対する区側のお答えをお願いいたします。よろしく願いいたします。

これで、私の質問は終わります。

ご清聴ありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長
理事者の答弁を求めます。
区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

小倉議員、代理で保坂さんのほうからお話がありました。T. 議員、吉田議員、そして横山議員と、それぞれ、精神障害者その名称についても、お話がございました。心の病をお持ちの皆さん方からのお話がありました。

非常に具体的なご質問が多かったので、後ほど関係の部長から詳しくはご答弁申し上げたいと思います。

前も申し上げましたように、この分野の施策は、非常に遅れてきました。ですからそれは認めなければならないと思いますし、国もその分の遅れた部分を取り戻していこうと努力が始まっております。

非常に難しいところは、この障害の状況が、年によっても、時期によっても、なかなか他の障害と比べて一定ではないというような流れの中で、なかなか施策の難しさも存在しているということは、私は事実だと思いますけれども、遅れているという分野について、区としても、できるだけ力を入れて進めていくという考え方ですので、是非また今日のご意見も踏まえて、これからも施策に取り入れていきたいと思っております。

小倉議員の代理の保坂さんからは、パソコン等を使った作業所というものの増設というお話がございました。

また、T. 議員からは、さらに作業所の増設をしてほしいというお話がございました。また、吉田議員、横山議員からは、区の施策への精神障害者の参加というものについてお話がございました。

これらについては、作業所を増やしていくということ、それからその内容を求められているものにしていくということは当然のことだと考えておりますので、その点については後ほど部長からご答弁させていただきます。

また、区の施策に障害者の方が直接入るといった機関はございます。その中には、障害をお持ちの方、また家族が入っておられるという会議がございますけれども、その中に精神障害者の代表の方が入っていない、家族の方が、ということは、やはり当事者の方のご意見を聞いていくということは非常に重要なことだと考えておりますので、今後、検討していかなければならないと思います。



また、その他吉田議員からはいろいろと具体的なご指摘がございましたし、横山議員からもこれまでの経緯やいろいろな具体的なお話がございましたので、後ほどご答弁させていただきたいと思いますが、やはりこのあいだの議会から今議会まで、このあいだご質問いただいたことがどういう状況になったのかということは、やはりご報告しなければならないと、反省いたしております。次の機会には、今日ご質問いただいたことがどういう結果になっているのかということをご報告していくということも踏まえて、改善をしていきたいと思っております。

事前にご質問をいただく前に、公表するということがいいと思っておりますので、そういったことを踏まえてまたご質問いただければと考えております。

その点のご質問をお聞きしながらそういう反省をいたしましたのでこれから改善したいと思っております。他の質問については具体的に部長からご答弁申し上げます。

ありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

4人の議員の方のご質問にお答えいたします。

はじめに、小倉議員からパソコン作業をする作業所についての質問がございました。今の社会では、情報機器の活用が急速に進み、インターネットの利用など、パソコンを使うことが一般的になっております。

作業所でも、パソコンを使った作業を取り入れるなど、社会の変化と利用者の意向に合った作業内容となるように、運営団体に働きかけていきたいと思っております。また、今後新たに設置される作業所についても、利用者の意向にそった、多様な作業が提供できるように配慮していきたいと考えています。

次に、T.議員から共同作業所の計画について、お話と質問がございました。お話からは作業所の大切さがよく伝わってまいりました。

現在、杉並区内には精神障害者の日中活動の場として中心となる共同作業所15か所、通所授産施設1か所があり、平成22年度までに3か所の増設を予定しております。着実にこれを推進していきたいと思っております。

また、既存の作業所についても運営を柔軟にさせていただき、入所希望者をできるだ

け多く受け入れていただけるようお願いをしていきたいと思ひます。また、今後の状況を見ながら、区としても必要な計画は立てていきたいと思ひます。

さらに、作業所と協力しながら、企業などへの就労も積極的に支援してきたいと思ひています。

また、区の保健福祉に関わる職員の研修についてのご質問がありました。



精神保健福祉の仕事に携わる職員には、特に精神障害者への理解が求められますので、講義や研修等で精神保健福祉に関する知識を高めるとともに、直接精神障害者の方と接する機会として作業所などの施設見学を行っておりますが、まだ必ずしも十分ではない面もあると思ひますので、今後も研修内容の充実に努めてまいります。

次に、吉田議員からの質問がありました区政への障害当事者の参画についてです。横山議員からも同様の質問がありました。

障害者施策を検討する会議として、区には障害者福祉懇談会と杉並区精神保健福祉連絡協議会があります。それぞれ障害分野や地域福祉などの団体代表者、それから施設関係者、学識経験者などの多くの分野の委員で構成してありまして、障害者福祉懇談会には、身体障害の方が当事者として参加してあります。これらの会議は、年2回から4回開催されてありまして、公開ですので傍聴することもできます。

杉並区における障害者施策を進めるため、幅広い分野からの意見が必要と思ひますので、協議会等での意見聴取や委員としての参加などを今課題として取り上げてあります。当事者の参加機会の拡大の方向で検討してきたいと思ひています。

障害者区議会のほかに、委員会を設置することについても、重度身体障害者や知的障害者ではすでに施策についての勉強会を継続して行ってきてありますので、精神障害者の方々も含めて、委員会など意見交換ができる場を設置してきたいと思ひています。

また、施設のあり方についてご指摘がございました。施設は当事者が主体であるという点については、区も、まったく同じように考えてあり、利用者本位でなければならないことは言うまでもないと思ひます。同時に、これからの障害者施設は、他の施設の利用者や在宅の障害者にも、できる限り開かれた存在でなくてはならないと思ひます。

さらに、ボランティアの育成や地域との交流にも取り組むなど、地域において障害者福祉の拠点としての機能が求められてあり、区としても、そのような視点で施設の

運営や支援に取り組んでいきたいと考えています。

次に、横山議員から、ノーマライゼーションについてのご質問がありました。

区では、これまで、障害があってもなくても共に暮らせる社会を目指して、障害への理解を進める取り組みを行ってきました。その結果、具体的な数字はありませんけれども、以前よりもノーマライゼーションの考えは普及定着してきたと考えております。しかし、障害特性などへの理解は十分得られていないのが現状だと思っております。

そうした中で、精神障害者に対する偏見を無くし、理解を深めるための具体的な取り組みとして、この1年間では、精神保健教室や講演会、障害者週間事業等の啓発を行い、多くの区民やボランティアが参加して交流を行っています。また、区役所1階ロビーでの展示販売コーナーは、今では来客する区民にも大変好評で、障害者と区民が接する場として定着してきております。

また、次にT.議員のご質問ですが、精神障害者という呼称についてございました。

現在、障害者という呼び方についても、さまざまな論議があります。精神障害者という呼称についても、いろいろなイメージで捉えられておりまして、課題の一つであると思っておりますが、区としては、多くの区民の皆さんに障害の特性や共に生きることの大切さを理解してもらうことに、今より力を注いでいくことが重要と考えておりますので、これに力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

次に、横山議員から工賃の高い、働く場としての作業所に、という質問がございました。

作業所は、それぞれの団体の努力により運営されておりますが、新しい発想で作業内容の開拓を行い、工賃が高くなる工夫を凝らし、利用者が生きがいをもって働くことができる運営が今一層求められております。そのような運営を可能と



するための取り組みを、区も各団体とともに検討していきたいと考えています。

最後に、横山議員から、就労についての質問がありました。就職率や1年ごとの推移についてはまだ細かなデータはございませんが、平成15年の障害者雇用実態調査では、全国で約1万3千人の精神障害者が就業しています。その他の調査でも、精神障害者の有効求職者数や就職件数は着実に増加傾向にありまして、働いている精神障害者が増加しているということは明らかだと思っております。

区では、オブリガードで精神障害者への就労支援を行っていますが、ハローワークや就職面接相談会に行ったり、実際に就労している職場を訪問したり、就労経験者の話を聞くなどの支援を行うとともに、共同作業所と協力して就労支援を行ってござ

す。

今後もこういった取り組みを強化してまいりたいと思います。
以上でございます。

拍手

今井讓 区議会議長
区民生活部長。

四居誠 区民生活部長 登壇

四居誠 区民生活部長

私から、T・K議員のご質問のうち、社会参加の促進に関するお尋ねにお答えいたします。

作業所の中に、絵を描く人や文章を書く人など、いろいろな才能を持った方がいらっしゃるのですが、そのとおりだと思います。障害のある人もない人も、自分を様々な形で表現することを通じて社会との繋がりを持っていくことは大変大事なことだと思います。

杉並区としても、できる限りそうした活動の援助をしていきたいと考えています。

個展を開くことにつきましては、いろいろ課題などもあるかと思いますが、絵などを発表する場としては、区の施設の中で区民センターなどの展示室、本庁舎2階の区民ギャラリーなど、ギャラリーとして使用できる場所もありますので、ご相談いただきたいと思います。また、杉並区総合文化祭の区民文化の日においても、募集作品の展示も行なっておりますのでこちらも応募してください。

これからもいろいろな才能を生かして頑張っていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

拍手

今井讓 区議会議長
杉並保健所長。

大倉慶子 杉並保健所長 登壇

大倉慶子 杉並保健所長

私からは、吉田議員の、ストレスが多い現代社会において、発病前の予防対策が必

要で、その具体的対策としてのピアカウンセラーによる講座開設についてはどこまで進んだのかのご質問に対してお答えいたします。

今年 3 月に厚生労働省から心のバリアフリー宣言が出されましたが、この中でも精神疾患は誰でもかかる可能性があり、誰もが自分の問題と捉え、心の健康に関心を持つ事や、心の不調に早めに気づき、相談、受診など適切な対応を取ることが重要であると言われておりまして、吉田議員のご指摘されているとおりでございます。



心のバリアフリー宣言では、このような自分の心の健康を守ること、これと同時に精神疾患や精神障害に対する偏見を無くし、地域で共に生活する共生社会を築いていくことを目指しています。

保健所では、自分の心の健康を守ることと、偏見のない社会を築いていくことを、これを区民の方々に理解し、実践していただくためには、ピアカウンセラー

のような精神障害を持つ当事者の方のお話を直接聞く機会を作っていくことが重要であると考えています。

その一つとして、来年 2 月に実施予定の精神保健福祉ボランティア講座の中で、作業所に通っていらっしゃる当事者の方に講師としてお話をさせていただくことをお願いしているところです。

また、保健所では心の健康づくりの普及啓発の一つとして広報すぎなみの 8 月 21 日号に精神疾患は誰でもかかる可能性のあることや、相談先についての内容を掲載しましたが、2 月には、精神障害者の正しい理解をテーマに特集記事を組む予定にしております。この中でも当事者の方やボランティアの方々のお話をいれていきたいと考えております。

昨年、障害者区議会で研究段階であるとお答えしました、ピアカウンセラーによる養成講座につきましては、今述べましたような段階を踏みながら、関係機関との連携協力も必要ですので、引き続き先進地域の取り組みなどを研究していきたいと考えております。

今後も、当事者と地域の方との交流の機会を増やし、これらを通しまして精神障害の正しい理解を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

拍手

今井讓 区議会議員
教育長。

納富善朗 教育長 登壇

納富善朗 教育長

吉田議員の心の健康に対する授業参観、障害当事者の実体験談が未だ実現していない理由などについてのご質問にお答えをいたします。

ご質問にございましたように、昨年この障害者区議会も吉田議員から障害者の体験を小中学生に伝える方法等についてのご相談をいただきまして、その際に児童生徒と障害者との交流が、各学校の目的ですとか教育目標ですとか、ニーズのこともありまして双方でよく打ち合わせをし、話し合うことが必要だと、こういうお話をさせていただきました。

また、交流についてご相談いただく学校として、福祉教育に取り組んでいる学校についても情報提供させていただいたところでございます。

カリキュラムの編成管理権限は、校長にございますので、この1月の校長会で昨年の障害者区議会での質疑についても情報提供し、カリキュラムを実施するうえで必要な学校があれば申し出るようにとの働きかけを行いました。2学期までのところで、小学校で13校、中学校で5校、福祉交流教育を行っておりますけれども、総合的な学習の時間の組み立ての難しさ等々もございまして、今のところ、この実体験をきく授

業については各学校からの申し出はございません。

なお、授業参観については、学校にご連絡をいただければいつでも自由だということになりますけれども、心の健康授業ということに日程や的を絞ってしまいますと、いつその授業を行なわれるかということが、把握がなかなか難しいものですから、よく相談をする必要があるな

と思いますけれども、ただ今いただきました新たな要望も含めまして、来年度の事業計画の中で、実施の内容ですとか、その方法ですとかそういったことをよく詰めていて、あらためて学校に伝えるとともに、今後とも引き続き調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。



拍手

今井讓 区議会議長

ここで、3時45分まで、休憩いたします。

ブザー



今井讓 区議会議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の質問に入ります。

13番 平山武秀 議員。

13番 平山武秀 議員

はい。

13番 平山武秀 議員 登壇

13番 平山武秀 議員

理想のグループホームをつくるには。

こんにちは、私は、希望の家に通所する平山武秀と申します。



私からは、今後開所が予定されている重度の身体障害者のグループホームについて質問します。

私は、親が亡くなった後は、グループホームで暮らしたいと考えています。

また、私の仲間にはアパートを借りて一人暮らしをしていきたいと考えている人もいます。

最初は訓練型のグループホームが開所した後、生活型のグループホームができると聞きました。このグループホームが完成するのはいつ頃ですか。

重度の身体障害者が地域で自立生活をしていくためには、たくさん準備することがあります。この訓練型のグループホームで自立生活に本当に必要なことを学べるようになるといいと思います。また、たくさんの人がそこを利用できるようになるといいと思います。

多くの仲間たちがそこから自立した生活を始めていけるようになるといいと思います。

そして、私もいつかグループホームで仲間と仲良く暮らしたいと思います。グループホームのルールを決めたり、いろいろなことを話せる自治会を作っていきたいと思っています。

また、グループホームをつくる場所についてですが、重度の身体障害者は、移動が困難な人が多いので、なるべく交通の便がよいところが望ましいと思います。

重度の身体障害者が地域で生活していくためには生活の多くの時間にヘルパーの支援が必要になります。グループホームで生活するにしても、やはりヘルパーの支援が必要だと思います。

重度の身体障害者のヘルパーの数は、まだまだ足りません。もっと公的機関でヘルパーの育成をしてほしいと思います。

また、医療面でのサポートも必要です。協力医療機関などがあるとよいと思います。今後の重度身体障害者グループホームの展望について区の考え方を是非お教えてください。

今日は私の発言を聞いてくださって、どうもありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

2番 紺谷敬子 議員。

2番 紺谷敬子 議員

はい。

2番 紺谷敬子 議員 登壇

2番 紺谷敬子 議員

快適な暮らしをするために。

なでしこ生活園の紺谷敬子と申します。平山さんの質問に続き、私からは支援費と私たちの暮らしについてお話をさせていただきます。

1、私は現在、自宅に隣接している家で一人暮らしをしています。一日の多くの時間にホームヘルプサービスを受けています。

2003年4月支援費制度が始まった頃から、聞いていましたが、2006年に支援費が、高齢者が受けている介護保険と統合すると聞きました。

そうなった場合困るのが、今一人暮らしをしている人とこれから一人暮らしを始め



ようとしている人です。

身体障害者が自立生活を快適に暮らすためには、まずは大勢の介助者が必要です。それには支援費が必要になります。

支援費と介護保険が統合すると、障害者が今受けているサービスが少なくなり、自己負担が今以上かかると聞いています。一人で暮らしている人や、これから始めようとする人にとって、とても深刻な問題です。

介護保険と支援費が一緒になっても、今のサービスを維持してほしいし、65歳になっても、同じサービスを受けられるように区としてどう考えているか教えてください。

2、一人暮らしを始めるには、まずは家探しから始まります。不動産屋を何軒もめぐって、家を探して、半年もかかった友達もいました。障害者には、たとえアパートの部屋が空いていても貸してくれません。

だからこそ都や区が障害者の暮らせる住宅をもっと建ててください。そのような計画があれば聞かせてください。

たとえば、民間のアパートを建てる時に、障害者用の部屋を作ってくれる所には、区で助成をしてみたらいいと思います。

一人の暮らしを希望している障害者が不動産屋めぐりをしないで、短期間で家を借りられるよう考えがあれば聞かせてください。

3、一人暮らしがスタートしました。そして、困ったことが起こってしまいました。それは、夜に泊まってくれるヘルパーさんが、なかなか見つからないことです。支援費が始まる前は、3時間以上はできないと事業所に言われたこともありました。重度の身体障害者が一人暮らしをするには、夜に泊まってくれる、ヘルパーさんが必要です。

夜に2時間から3時間おきに来て、巡回をしてくれるヘルパーさんがいると聞きました。

重度の身体障害者は一人で体が動かすことができないので、ヘルパーさんに体位交換をしてもらったり、トイレに連れていってもらったりしなければなりません。

それから、災害などの緊急時にヘルパーさんが、そばにいてくれないと不安でたまりません。

区が障害者に地域で暮らすことを奨励するならば、区が民間の事業所に対して、夜間に入れるヘルパーさんを大勢育成している所には、助成金を出す等してほしいと思います。そこまでやらなければ、私たち障害者は一人暮らしを始めても快適に暮らすことはできません。

私たちが地域で快適に暮らせるようお願いいたします。

これで私の質問は終わります。

ありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

11 番 菊池博秋 議員。

11 番 菊池博秋 議員

はい。

11 番 菊池博秋 議員 登壇

11 番 菊池博秋 議員

私は、善福寺にあります中途障害者福祉作業所「あしたの会」第 2 作業所に通っております菊池博秋と申します。



一昨年障害者区議会より「みんなで話そう会」として、私達は、毎月 1 回集まって話し合いを続けてまいりました。そして、時々、区の職員の方をゲストに招いていろいろな質問をして、また、自分達なりに勉強をしてまいりました。

本日は、杉並区の障害者就労支援についてご質問いたします。

今年の夏、中央図書館の体験実習を私の仲間数人がチャレンジし、書庫での本の整理を 2 週間いたしました。この実習は、就労支援の一環ですが、決して、杉並区に就労していく機会づくりではないとのことでありました。

この実習を始めた時に、それをはっきりといったのでしょうか。それを聞いた覚えがありません。私には、納得できません。

杉並区の仕事をしていくことは、私にとっては魅力の一つです。

この体験実習をきっかけに、雇用支援センターなどに相談し、企業などにチャレンジして行くことが必要ですが、実習体験だけでは、就労支援にならないと思います。

なぜ本腰を入れて支援しないのか、私には疑問です。障害者にとっても、税金で援助を受ける側にいるより、納税者になることの方が良いと思うのです。

私が通っている作業所は、中途障害者の集まりです。皆、この間までは、第一線で

就労していた人ばかりです。ある意味その道のエキスパートばかりです。

今は病気の為、働けませんが、もし、就労できたら、生きる気力もまた役に立つ人も大勢いるはずです。

障害者が、就労するためにはどうすればいいのでしょうか。

次に、障害者就労雇用対策の強化について述べます。

障害者の就労雇用は、障害者雇用支援センターが中心になって行っています。作業能力、作業習慣の維持向上を図って会社へ就職しています。

印刷、封入、自転車のリサイクルなどの軽作業や喫茶事業などにより、自信がつけば就職を考えていきます。また、財団法人障害者職能訓練センターというパソコンを使った授業訓練があり、2年間訓練を受けて就職するというシステムもあります。

しかし、現実はどうでしょうか。

私の仲間は、何回か会社に実習して面接を受けてみましたが、就職はできませんでした。

また、働いてみたものの仕事ができないケースや人間関係がうまくいかず辞めてしまうケースなどなど問題があとを断ちません。

杉並区では障害者雇用支援センターがありますが、障害者を会社にもっと雇用してもらえするための機関、例えば、ジョブコーチとアフターフォローの機能を持った、障害者のハローワーク的な就労斡旋機関を作ってほしいです。

また、もっと杉並区障害者雇用支援センターと一般企業との連携が進むこと、そして、ITを生かした学習や実習、ビジネスマナーの講習など、障害者の人材育成のために就労に必要な技術を身に付ける学習的な場などを強化してほしいです。

そうすることで、重度の障害者でも仕事ができるのではないかと考えます。

就労支援について、将来的な区の支援構想はどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議員

理事者の答弁を求めます。

区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

平山議員から、理想のグループホームについてのお話をいただきました。

重度の身体障害者の方もそうですし、先ほどご質問等いただいた知的障害をお持ちの方もそうですけれども、やはり今後、区としては、地域の中で住み続けられるように、グループホームというものが大変大事と考えておりました、できる限り皆さんの要望をお聞きしながら、区の財源もありますが、できる限り多くつくっていききたいというふうに考えています。

今後、そういうものがいつごろ完成するのかということについては、後ほど部長よりご答弁申し上げますが、そういった姿勢でこれからも計画を作っていくという考え方には変わりございません。

また、ヘルパーさんがいないと、グループホームもそうですし、またまちへ出る場合も非常に難しいということで、誰でも地域で生活できるというためには、ヘルパーの方々を増やしていくということも、今後まだまだ足りないということも認識しております。そういったことについても、今後よく皆さんと協力をしながら取り組んでいきたいと考えて、自立した生活をそれぞれができるように皆さんにも頑張ってもらい、また区としても、また社会としても、支援ということがもっと広く行われるように進めていきたいと思えます。

それから、紺谷議員からいくつかご質問をいただきました。大変具体的な提言でした。



介護保険との統合に関する不安と、2番目が、住宅を探す場合非常に難しいというようなお話、それから夜など特にヘルパーさんが見守ってくれないと大変不安が多い、というお話でした。

私からは、最初の介護保険と支援費制度を統合していくという、保険制度にしていこうという国の考えについて、区がどう考えているかについてお話ししたいと

思いますけれども、この間の杉並区議会の第4回定例会でも同じような質問がありました。

区としては、障害者の支援のあり方と介護保険とはやはり異なるものと考えておりました、これを安易に統合するという考え方には賛成できないと申し上げてきました。

23区も各自治体も、そういう意見を多く出してきまして、やはり障害者の支援については、引き続き税金で福祉政策の中でやっていくということが大事なことだと考えております。

そういった意味で、国もそういった声をもとに、この統合については、見送りという結論をしたところですが、今後ともやはり保険制度にこの障害者施策が合うのかどうか、また20歳以上の若い人が保険料を本当に払うのかどうか、そういったことを考えてみると、かなり無理がある提案ではないかと思っております。

今後、地域の中で安心してこれから住み続けられるように、まだまだ足りない施策は多いですが、是非そういった視点で一層充実をしていきたいというふうに考えております。

それから、そのほかの具体的なご質問については、関係部長からご答弁いたします。

それから、菊池議員から、中途障害をお持ちの方の立場から就労支援の話がございました。どの障害を持たれていても、先ほどからお話がありましたように、なかなか就職というのは難しいわけですが、今お話があったように、障害者雇用支援センターとか事業団とかございますが、そういったところのもう少し強力な支援活動が必要ではないかという感



じを持っております。そういったことを通じて、フォローもしつつ、また、皆さんが努力していただかないといけないところもあるかもしれませんし、また、こういう能力をもう少しもってもらおうほうがやりやすいということもあるかもしれない。

そういったことを、会社、雇用主などとも、また、働く職場の人間関係とか難しいこともあるかもしれませんけれども、経験をもっともっと区も積んで、フォローができるような体制というものを作っていかないと、現実的にはなかなか施策は生きにくいという思いをしておりますので、そういう視点で体制を立て直していくということも検討してみたいと思います。

他の具体的なご質問をいただきましたので、部長からお答えさせていただきます。

拍手

今井讓 区議会議長
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

3人の議員の皆さんによる福祉に関する質問にお答えいたします。

はじめに、平山議員からグループホームについての質問がありました。

重度身体障害者グループホームは、区としては初めてとなりますが、17年度に1か所つくる予定です。これは、3年程度を目安とした訓練型として整備するものですが、重度の身体障害者が地域で暮らしていくためには、訓練型だけではなく、ずっと住み続けられる生活型のグループホームも必要であると考えています。



現時点では、生活型は20年度から22年度の間を整備していくことを予定していますが、今後のグループホームの利用状況や皆さんの声を伺いながら、訓練型についても生活型についても、必要な数や時期について計画化していきたいと考えています。また、場所については交通の便も考慮できればというふうに思います。

それから、医療面についてですが、重度の身体障害者と医療とのかかわりは欠かせないと考えておりますので、身近なところに障害の特性を理解した医師の協力が得られるように、医療機関に働きかけていきたいと思っております。

次に、紺谷議員から質問がありました、支援費制度と介護保険制度との統合についてですが、これは区長がお答えしたとおりでございますが、国においても、すぐに統合することは見送る方向になっています。したがって、今は支援費制度をきちんとすることが大事であって、重度の障害をお持ちの方が地域生活をしていく上で必要なホームヘルプサービスは、年齢に関わりなく確保できるようにしなければならないと考えております。

次に、お二人の議員から質問がありましたヘルパーの育成についてですが、様々な障害の特性に対応できるように、区の障害者地域自立生活支援センターや民間養成機関などにおいて、ヘルパーの養成研修を行い、介護技術の向上を図ったり、ヘルパーの数を増やしております。また、重度の障害者に対応するNPO法人の立ち上げ支援なども行っております。

夜間のヘルパーの派遣については、今深夜の支援費単価が1.5倍となっておりますが、夜間や緊急時の対応などに、必要なサービスが円滑に利用できるように、さらに事業者には働きかけていきたいと思っております。

次に、菊地議員から就労についての質問がありました。

今年 6 月から区役所や図書館で、体験実習を始めました。この実習の目的については、これまでも施設を通して説明してきましたけれども、十分周知されていなかった面もあるようですので、今後留意したいと思います。



実習は、普段利用している作業所以外の環境で、違った仕事を体験してもらい、仕事の心構えや就労に向けての意欲を高めてもらうということにあります。この体験実習により 11 月に就職した方があり、今後、民間企業へも拡大していきたいと考えております。

もちろん、菊池議員が質問の中で述べられたように、なかなか就職できない、あるいはせっかく就職したのに辞めてしまう、という例が少なくないのは事実です。

このため、杉並区障害者雇用支援センターでは、今年、平成 17 年度から 21 年度の「障害者雇用支援杉並アクションプラン」というものをつくり、今後、これまで以上に障害者の就労支援を積極的に取り組むということにしています。

具体的には、1 年間と 3 年間の 2 つの訓練コースを設け、就職に必要な作業技術や基礎的マナーなど、ジョブコーチが職業準備訓練を行い、本人の希望や能力にあった企業に就職できるように支援してまいります。また、就職後も、職場定着支援アドバイザーが定期的に訪問してアフターフォローをしたり、企業訪問などによる職場開拓を進めていく計画です。

区は、障害者雇用支援センターのこのような取り組みを中心に、作業所、ハローワーク、福祉事務所などの関係機関とのネットワークをつくり、連携しながら、障害者の就労を総合的、継続的に支援していきたいと考えております。

以上でございます。

拍手

今井讓 区議会議長
地域経済振興担当部長。

根本信司 地域経済振興担当部長 登壇

根本信司 地域経済振興担当部長

私からは、菊池議員の障害者のハローワーク的な就職あっせん機関をつくってほしいかどうかという質問についてお答えをいたします。



本年 3 月 1 日から、区市町村においても無料で就職、就労あっせん業務を行うことができるようになりましたが、杉並区では、求人開拓や専門的知識をもった人材の確保など、解決すべき課題が多く実施には至っておりません。

そこで、杉並区において障害者の就労支援については、ノウハウを持っておりますハローワークと、ご指摘のようなジョブコーチがおり、またアフターフォロー機能を有しております障害者雇用支援センターとの間で連携、協力のもとに、適性に応じた就職の紹介、あっせんを行ってきたところでありますが、今後におきましても、より充実を図り、障害者の雇用確保に努めてまいりたいと

考えております。

以上でございます。

拍手

今井讓 区議会議長
都市整備部長。

菱山栄二 都市整備部長 登壇

菱山栄二 都市整備部長

私からは、紺谷議員の快適な一人暮らしに関連した住宅対策の質問にお答えいたします。

まず、都や区が障害者用の住宅を建設してほしいとのご質問ですが、区では現在区営住宅 728 戸を管理しています。この中で車椅子住宅は 4 戸あります。また、今後の建設計画ですが、当面来年度からの 3 年間で、区営住宅の改築に合わせた設置や車椅子住宅を備えた都営住宅を都から受け継ぐことで、3 戸を整備していく予定です。



なお、都営住宅については、改築時に東京都が整備を行なっています。その際には、

区として、東京都に対し 1 戸でも多くの障害者用住宅が設置されるよう働きかけてまいります。

次に、民間アパートを建てる時に障害者用の部屋を用意する場合、区が助成するとよいのではとの質問ですが、確かにアパートを建てる方が障害者用の部屋を提供しやすくする仕組みづくりは、大切だろうと思います。現在は、建設の直接の助成はありませんが、アパートの持ち主がそのアパートを車椅子の生活ができるようバリアフリーに改修する場合には、銀行などから利率の低い資金を借りられる制度がありますので、この制度の PR をさらに充実させていきたいと思います。

最後に、一人暮らしを希望する障害者が家を借りる方法についての質問ですが、現在区営住宅に設けられている車椅子住宅はすべて家族向けで、単身者向けはありません。しかし、ご希望がある場合は、数は多くはございませんが都営住宅の単身者向け車椅子の募集をお知らせしています。

杉並区住宅基本条例は、すべての区民が良質な住宅と良好な住環境のもとで、ゆとりある住生活を営めるよう互いに協力しなければならないとしています。

区では、今後も障害者が家を借りやすくなるよう、アパートの持ち主の方にもご協力をいただける仕組みなどについて研究していきたいと思います。
以上です。

拍手

今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

24 番 (匿名) 議員。

24 番 (匿名) 議員

はい。

24 番 (匿名) 議員 登壇

24 番 (匿名) 議員

済美職業実習所、(匿名)

私たち、済美職業実習所のメンバーは、自治会で「ぶつケロ」という、活動をおこなっています。

「ぶつケロ」は、メンバーたちが、みんなで、なんでも、話しあう場所です。いつも、わからないと思っていること、こうしてほしいこと、何でもいいのです。

私は、この区議会で、みんなの代表として、「ぶつケロ」ででた、みんなの意見の中から、3つのことを言いたいです。



一つ目は、物価を、安くしてほしいです。今は、工賃をたくさんもらえる仕事、あまりなくて、お給料が少ないです。もし、一人で生活しようと思うと、とても難しいです。

二つ目は、カラスが多くて困っています。前の区議会でも、発言した人がいましたが、まだたくさんいます。みんなで公園清掃に行っていますが、ときどき怖い

です。

カラス対策は、どうなっていますか。

三つ目は、実習所がもっと広いといいなあっていう意見です。

実習所は、新しくきれいですが、あけぼのやひまわりにくらべ狭いです。もう少し広ければ、外の作業もできます。ときどきは、ほかの施設で作業がしてみたいです。

私は、これからも、「ぶつケロ」の中で、いっぱい、話しあい、勉強していきたいです。

ぼくの質問を終わります。

どうもありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

41番 石沢義和 議員。

41番 石沢義和 議員

はい。

41番 石沢義和 議員 登壇

41番 石沢義和 議員

公園のゴミで思ったこと、杉並いずみ福祉作業所、石沢義和。

私たち、作業所のみんなは、1週間に2回公園の清掃をしています。作業所の近くの

公園です。その2回の清掃で、一番多いのは、ねこの缶詰の空き缶です。それから、お弁当の発泡スチロールと犬のふんです。

清掃しながら考えたのですが、ねこが缶詰を公園に持ってくるわけではないから、誰かが捨てたのだらうと思います。

弁当の食べかすも、犬のふんも、散歩にきたときに連れてきた人が片付けなかったのだと思います。弁当の食べ残しやコーヒの飲みかけを片付けない人がいて、私は、とても困っています。私は清掃があまり得意ではないから気がつくのかもしれないけれど、自分の家の近くの公園もあまりきれいではありません。主に、大人の人達の使い方がへたです。



その大人の人達が一人ずつ気をつけてくれたら、杉並には公園がたくさんあるのだから、杉並がきれいになると思います。

それから、アルミ缶、ビン、ペットボトルを分けてほしいなと思います。

私たちもたまに、そこで弁当を食べてみたいなと思います。もちろん弁当の空き箱は、みんなが作業所に持ち帰り、公園は汚しません。

このゴミの問題について、杉並区の対策を教えてください。以上です。
ありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長
理事者の答弁を求めます。
区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長
(匿名)議員のご質問いただきました。

済美職業実習所でのぶつケロという、自由で活発なみんなで議論している雰囲気というのは、素晴らしいと思うので、是非これからも続けて頑張ってもらいたいと思いました。

また、昨日は天皇皇后両陛下が済美職業実習所を訪ねられて、(匿名)議員も一生懸

命お仕事をされておられて、本当に素晴らしい場所だなというふうに感想を持ちました。

そういった中で、さらに広い場所をとということで、そういう希望がどう実現できるかということは、いろんな課題があると思いますけれども、皆さんの意見を聞きながら、いい仕事場作りに区も協力ができたらと思っています。

最初に、物価を下げてほしいということでしたけれども、これはなかなか区役所ではできないのですけれども、物価を下げるということは国の仕事になりますが、今の物価の中できちっとした生活ができるように、困っている人に対しては区としてもできる限り援助をして苦しい時代を乗り切っていく、または、皆さんのお仕事が、もっと工賃がたくさんもらえる仕事を、みんなでもぶつケロで話し合ってもらって、少しでも収入が多くなるように皆で努力していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

カラスが多いということで、カラスはなぜ増えるかということ、餌があるから。餌がどこにあるかということゴミ捨て場にある。そこに食べ物を無造作に捨ててしまうので、



カラスがそれを食べて卵を産んで、また増えていくということなので、カラスを取って殺しても、餌がある限りカラスが増え続けるので、なるべくそういった生ゴミを目に見えないような形で出さないように、区民の皆さんで協力をしていかないとカラスは減らないと思います。

非常に怖い思いをされていると思いますので、公園に入ると帽子とかをかぶっておかないと大変かなと思いますけれども、そういったことを通じて人間とカラスがよい形で共生していくということが大事だと思うので、是非その点もみんなで話し合ってみてもらえたらと思います。

また、石沢議員から、同じように公園で作業所の皆さんが立派な活動をされていて、公園がきれいになっていくように努力していただいていることに、感謝したいと思いますが、ねこの缶詰が一番多いというのは初めて聞きました。

やはり動物を公園に連れてきて、そこで食事を与えるのでしょうか。犬のふんにしても、猫にしても、またお弁当箱にしても、やはり使う人のモラルというものが、考え方というものが、石沢議員のおっしゃるよう到大変大切だと思うのですけれども、なかなかこれが区への苦情の中でも最も多い苦情なのです。なのでやはり、区民の人にきれいな公園が皆で使えるように看板を立てたり、また学校で子ども達にそういう教育をして、そういうふうにしていかなければなりませんけれども、皆さんのほうで

も是非声をかける運動とか作業所のほうで相談してもらって、自分たちがきれいになっているのだから協力してくださいということで、是非皆さんからお願いをしてもらうことも、是非よろしくお願いしたいと思います。

またいつか具体的なお話は、部長からお答えさせていただきたいと思います。
どうもありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

私からは、(匿名)議員の済美職業実習所についての質問にお答えいたします。

実習所の建物は、平成13年に建て替え、新しくなりましたが、今の施設は実習所の土地に目一杯に建てていますので、これ以上広くするのは難しいと思います。

そこで、外で行う仕事、あるいはその場所について何か工夫ができないか、実習所ともよく話しあってみたいというふうに思います。

また、他の施設を体験することは、とてもよいことだと思いますが、相手の施設とよく話し合う必要がありますので、互いにそういうことができないか、今後、各施設間で話し合うように働きかけていきたいと思います。

以上でございます。

拍手

今井讓 区議会議長
地域経済振興担当部長。

根本信司 地域経済振興担当部長 登壇

根本信司 地域経済振興担当部長

私からは、(匿名)議員の物価に関するご質問についてお答えいたします。

先ほど区長のほうで大分詳しくお話していただきましたので、私のほうで答えるのはほとんどなくなってしまったのですが、平成16年9月における全国の消費者

物価指数、これは平成12年を100とした場合に98.3%ということで、この数値を見る限りでは近年の物価については安定していると言うことができるかなというふうに思います。

区といたしましても、安定した消費生活を確保するために、物価の安定は重要なものと認識しております。一般に消費者物価は景気がよくなると上がり、悪くなると下がる傾向にあると言われております。物価のみを問題にするのではなく、長引く景気の低迷からの回復を図り、高い賃金の仕事が増えるようにしていくことが重要なことだというふうに認識しております。

私からは以上でございます。

拍手

今井讓 区議会議長
土木担当部長。

原島昭治 土木担当部長 登壇

原島昭治 土木担当部長

私からは、石沢議員の公園のゴミの質問にお答えをいたします。

先ほども区長からお話がありましたけれども、公園にゴミを散らかしたり、犬のふんを片付けなかったり、猫の餌を放置したりするマナーの悪い利用者が多くて、大変区としても困っています。



そこで、指導員によります公園での巡回指導、注意看板による利用指導などによりまして、公園利用者のマナーの向上に取り組んでいるところでございますが、なかなか難しいという現状でございます。

また、今年度から、すぎなみ公園育て組という制度を作りました。これは、区民の皆さんとも協力して、公園を美しく、そして楽しく利用できるような取り組みでございます。

これからも多くの区民の皆様とともに、美しい公園づくりに向けて、利用者一人ひとりの意識が高まるように働きかけをいたしまして、安全で安心して快適に利用できる公園にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に公園のゴミの分別ですが、ゴミ箱を置いている公園の中には、燃えるゴミ用と

燃えないゴミ用のゴミ箱をそれぞれ置いている公園があります。そして、片付けるときにさらに細かく分別しています。ゴミを分別し、資源の再利用に取り組むことを考えているところですが、細かい分別用のゴミ箱を置いて、その通りになかなかゴミを捨ててくれないということもあって、かえって手間がかかるということも考えられますので、ゴミの分別は今行っているように、片付けるときに行なっていきたいと考えています。

また、石沢議員がされているように、これからもゴミは持ち帰っていただくように、公園利用をされる方々に、呼びかけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

拍手

今井讓 区議会議長
環境清掃部長。

中公敏行 環境清掃部長 登壇

中公敏行 環境清掃部長

私からは、カラス対策についての（匿名）議員のご質問にお答えいたします。



杉並区のカラス対策としては、大きく分けて2つあります。

一つは、先ほど区長が申し上げたカラスとの共生に反するのですが、巣や雛や卵を取ることです。ただ、カラスは法律で保護されていて勝手に誰でも取ることができません。質問にあったように、5月から6月ぐらいのカラスが子育てをする時期、この時期は非常に気が荒くなっ

ていまして、巣に近づいたりすると人を襲ったりすることがよくあります。そこで、区では、東京都から許可をもらって、4月から9月までの6か月間、巣や雛などを取っています。今年は267回カラス対策のために出動しました。

二つ目の対策は、区長が申し上げたようにカラスの餌になるゴミの出し方を工夫するという事です。緑や青色のカラスネットを張ることをお願いしています。それから箱型でふたつきの折り畳み式の収集ボックスというものもあります。こういうこと

で、カラスの生ゴミをあさるのを防いでいます。その他に夜中まで店を開いている飲食店の多いJRの4駅周辺の繁華街では、夜中にゴミを集めています。

そうした対策の成果だけではないと思いますが、1月に出た東京都が調査している首都圏のカラスの数は、平成13年度には3万数千羽いたのが、平成15年度2万3千羽、今年の予測では1万数千羽と大きく減少する見込みです。この数は、平成8年度と同じぐらいの数と言われています。

カラスの問題は、杉並区だけでは解決できない問題ですけれども、関係する自治体が力を合わせて取り組むことによって、成果が上がってくるというふうに考えています。今後も引き続いて様々な工夫をしながら、カラス対策に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

拍手

今井讓 区議会議長

以上で、本日の日程を終了いたします。区長からあいさつがあります。
区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

障害者区議会の議員の皆さん、本日は長い時間にわたりまして、熱心な議論をしていただきまして本当にありがとうございました。

皆さんからいろいろといただいた生の声というものをお聞きしながら、私たちの気づかなかったことがたくさんございました。そういったものを、これからも区政に役立てていきたいと考えております。



先ほど申し上げましたように、この議会が3回目になりましたけれども、いくつかやっていかなければならないことがあるなと思いました。

一つは、やはりここで議論されたことがどうなったかという報告が事前に必要だと、そういうことをできる限り、なるべく早い、この議会が始まるまでに、議

員の方、またはその前のときに議会でご質問された方にも報告をする必要がある、というふうに感じております。

それから、先ほど菊池議員や平山議員が登壇されましたけれども、また、紺谷議員がお話になりましたけれども、やはりこの区議会も建って何年経ったのか、やはり段差があるというのは、障害者区議会をやり始めてから、これも改善が必要かなという感想を持ちました。是非、議長さんがいらっしゃいますので、一つ議会の方でもテーマにさせていただければありがたいと考えております。

この障害者区議会、毎年行っておりまして、皆さんのなかには、毎年より2年に1回とか、でもその期間はいろんな場所で直接お話を聞くほうがいいのじゃないか、とのご議論もありました。ただ、やはりそれも重要ですけども、こういった場所で代表の方からお話をさせていただいて、これはCATVでも放映をされていきますので、多くの区民の皆さんに、今の状態というものなのか、どういうことが課題なのかということも広く知っていただくためにも是非必要なことだと考えて、ご無理を申し上げます。

今日ご出席いただきました議員の方々、また議員を支援していただいている様々な施設や関係者の方々、また保護者の皆様には非常に大きなご負担をかけておりまして、議会開催までのご協力に心から感謝を申し上げたいと思っております。

また、ずっと手話をしていただきました皆様方や、あそこでデジタルの要約筆記というのでしょうか、ずっと早口なのに追いついて筆記を丁寧にしていただきました皆様、そして今井議長をはじめとして議会の関係者の方々に、あらためて感謝を申し上げて、ごあいさつに代えさせていただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長

以上で本日の会議を閉じます。

議長として一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は、貴重なご意見を発表していただきまして、ありがとうございました。日ごろ皆さんがお考えのこと、お困りのことなど、たくさんの方がよくわかりました。また、熱意を持って発表する皆さんの姿勢にも感銘を受けました。



本障害者区議会でいただきました皆様のご提案、ご要望は、区議会もしっかりと受け止め、今後、地域福祉の向上に向けて、区政に役立てていくことをお約束したいと思います。また、これからも杉並区へのご意見などがありましたら、区議会や私たち議員に対しても、皆さん自らの声でたくさんの意見を述べていただくことをお願いいたします。

本日は長い時間、熱心に論議をしていただきまして、本当にありがとうございました。

拍手

今井讓 区議会議長

以上をもって、平成 16 年杉並障害者区議会を閉会いたします。

ブザー

拍手

平成十六年杉並障害者区議会の会議録作成にあたり、地方自治法第二百二十三条第二項の規定を準用し、署名する。

杉並区議会 議長

今井讓

杉並障害者区議会 議員

大沢征子

杉並障害者区議会 議員

出雲美穂

杉並障害者区議会 議員

横山俊夫

「障害者区議会」アンケート集計結果

平成16年「障害者区議会」アンケート集計結果

1 出席者（障害者議員）へのアンケート

回答総数 44人

各回答の（ ）内は、回答者数

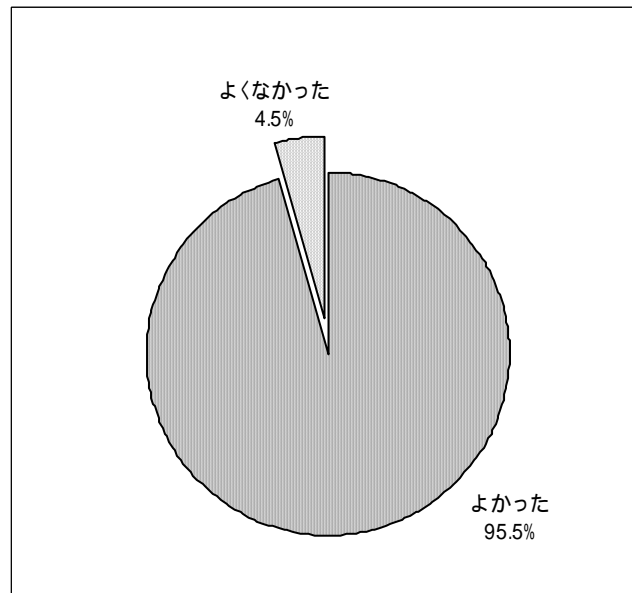
障害者区議会に出席された皆さんへのアンケート

今日は、「障害者区議会」に出席していただきありがとうございました。出席された感想などがありましたら、教えてください。

「障害者区議会」に出席してどうでしたか？

- 1 よかった（42）
 - 2 よくなかった（2）
- 回答なし（0）

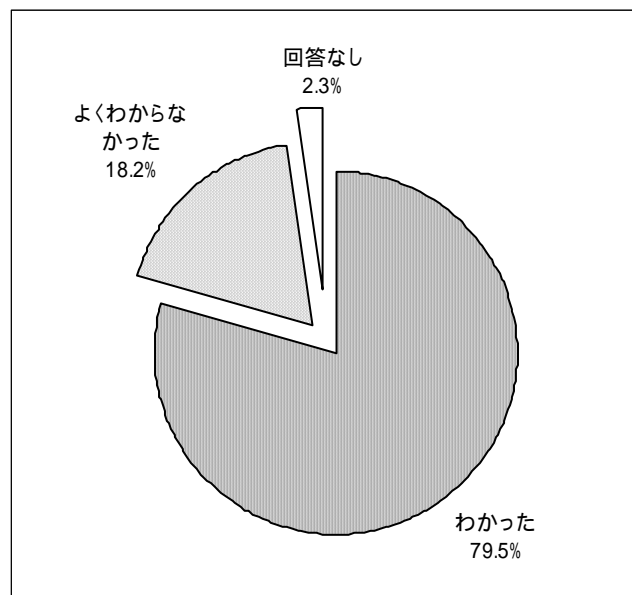
95.5%の人が「よかった」と答えている。



障害者議員の質問はどうでしたか？

- 1 わかった（35）
 - 2 よくわからなかった（8）
- 回答なし（1）

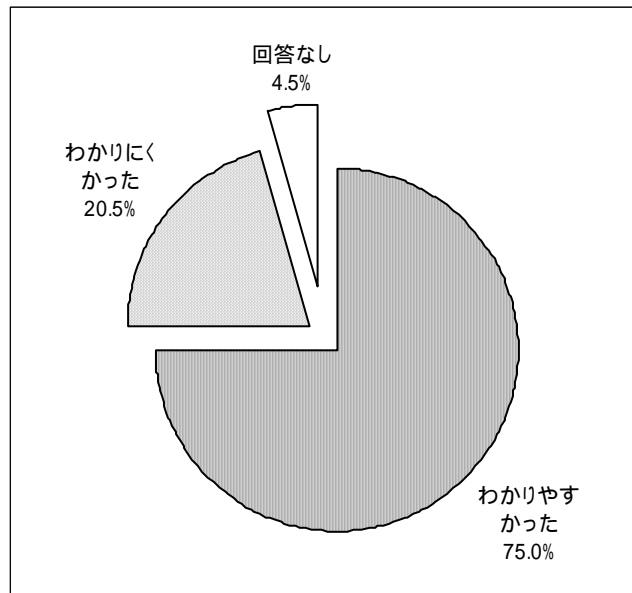
79.5%の人が「わかった」と答えている。



区長や部長などの答え方はどうでしたか？

- 1 わかりやすかった (33)
 - 2 わかりにくかった (9)
- 回答なし (2)

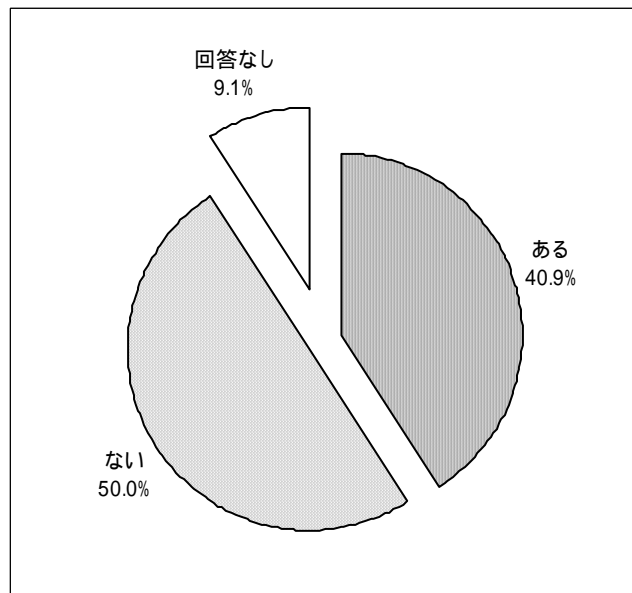
75.0%の人が「わかりやすかった」と答えている。



区長や部長などが答えたことで、さらに聞きたい事がありますか？

- 1 ある (18)
 - 2 ない (22)
- 回答なし (4)

40.9%の人が「ある」と答えている。



ここに聞きたいことを書いてください。

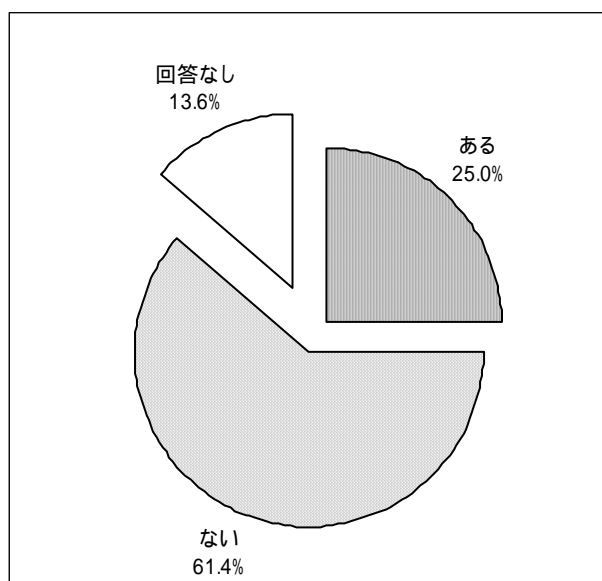
- ・仕事を楽しいですか。私は、楽しみにしています。
- ・中学とかで体験談などを話して、心の悩みで悩んでいる人の相談にのって役に立ちたいです。
- ・去年、私が質問したことを覚えていますか。絶対、実行してください。
- ・先生のお話しは、ちゃんと聞きました。おとことおなまえ、なかなか言えなかったです。
- ・とてもよかった。区長の話しはとてもよかったです。
- ・今日の区議会での議員さん達の意見(質問)を来年の年末頃までに、くわしくお答え下さい。
- ・今までの区長や部長などちゃんと聞いて、とても楽しかった。だけど、僕はちょっと眠っていました。本当にありがとうございました。
- ・保健福祉部長へ障害者部会が二種あるようですが、その詳細を連絡して下さい。
- ・教育委員会に対する質問に解りやすい連絡をして下さい。
- ・保健所長に精神障害者のピアカウンセリング等の実施時期の詳細を連絡願いたい。
- ・ゴミ清掃が広く障害者業務にむけられている。いい気になってトイレ清掃までやれというところまで来ている。
- ・PTSDについて、もっと理解をしてほしい。
- ・32条の件で、継続されているのかわからない。
- ・身分を保証するものがない。
- ・私は精神障害者ですが、手帳も他障害の方達と同じに割引してもらいたいです。
- ・精神障害は、他障害や疾病と比べて差別される。(手帳も含めて)
- ・具体的な事をもっと知りたいです。
- ・ここにいた気持ちは、とても広いなと思います。今度また行きたいです。
- ・もっと時間があったら長くやってもらおう。

- ・質問されたことについてさらに細かく答えてほしい。
- ・杉並高校校門前のタバコポイ捨てなど、何とか無くしてほしい。小規模作業所の給料をもっと上げて欲しい。
- ・就職支援についてもっと具体的に知りたい。

12月9日のリハーサルまで何回も準備してきましたが、準備について何か感想・意見はありますか？

- 1 ある（11）
 - 2 ない（27）
- 回答なし（6）

25.0%の人が「ある」と答えている。



ここに書いてください。

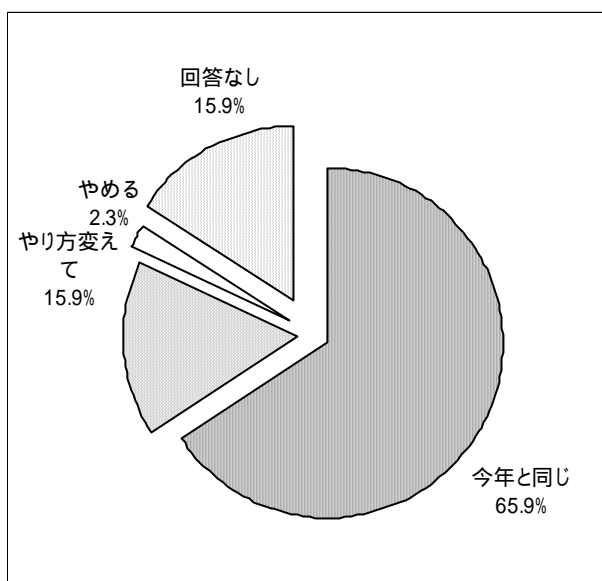
- ・とても良かった。
- ・しゃべりたい。
- ・もっとたくさんやって欲しい。
- ・とてもうれしかった。
- ・一緒に手伝ってくださった職員さんに感謝の気持ちでいっぱいです。
- ・12月9日に行って自分の言いたいこと思いきり言いました。
- ・3年B組金八先生みたいな自分らしさが感じられて良かったと思います。
- ・僕は今回はぶっつけにお話しをやって、大変に良かった。
- ・時間が少なく、忙しくなりました。
- ・みんなよくがんばっていると思う。
- ・みんなの意見を聞けるから、やれてよかったです。自分の勉強にもなりました。
- ・傍聴席からは車椅子の方の目線では、本会議場が見えないので、何か工夫をしていただきたい。

障害者区議会は、続けたほうがよいと思いますか？

- 1 今年と同じように開催したほうがよい（29）
 - 2 やり方を変えて開催したほうがよい（7）
 - 3 今年でやめたほうがよい（1）
- 回答なし（7）

65.9%の人が「今年と同じように開催したほうがよい」と答えている。

また、「やり方を変えて開催したほうがよい」と答えた人と合わせると、約8割の人が開催したほうがよいとしている。



そのほか何か感想・意見があれば書いてください。

- ・なるべく私も早く就職したいのですが、いかがでしょうか。聞きたいと思います。
- ・たのしかった。
- ・「ごめんください。」がなかなか言えない。
- ・とてもうれしかったです。おつかれさんでした。
- ・まだやります。たのしかったです。
- ・区長も申されていましたが、発言者に納得のいく回答のフォローが大切です。直接の連絡がベターです。
- ・凡人にわかりいいように答えている。
- ・水飲み、トイレの時間をもっと余裕をもってほしい。
- ・議会室のすぐ外に、トイレと自動販売機を置いてほしい。1階ロビーに下りる時間がない。
- ・いつもありきたりの答弁はがっかりです。
- ・僕は来てはじめて、みんなのまえで言うのはめずらしいです。
- ・リハーサルから本番にかけてよかった。
- ・このような機会をありがとうございました。とても勉強になりました。
- ・僕は今回の区議会のお話しは、大変にわかりやすくやってくれてうれしい。
- ・来年もあるといいと思う。他の23区などでも障害者区議会を開催したらどうだろうか。僕だけではなく、他のかたつむりメンバーを参加してほしい。イベント色を薄めたほうがいい。
- ・区長と部長の答弁をもう少し短くしてほしい。
- ・来年もあると聞いてホッとしています。イベント化しないようにしてほしいです。
- ・続けたほうがよいか、よくわからない。

2 来場者（傍聴者）へのアンケート

回答総数 46人

各回答の（ ）内は、回答者数

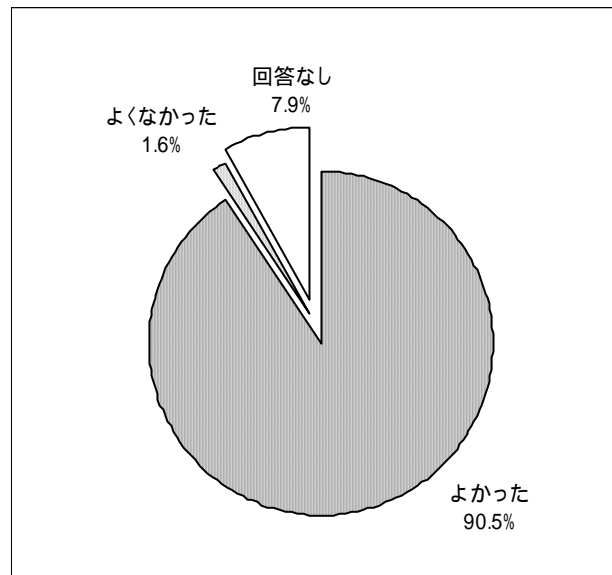
障害者区議会に来られた方へのアンケート

今日は、「障害者区議会」を傍聴いただきありがとうございました。「障害者区議会」の感想などがありましたら、お寄せください。

「障害者区議会」は全体を通してどうでしたか？

- 1 よかった（36）
 - 2 よくなかった（4）
- 回答なし（6）

90.5%の人が「よかった」と答えている。



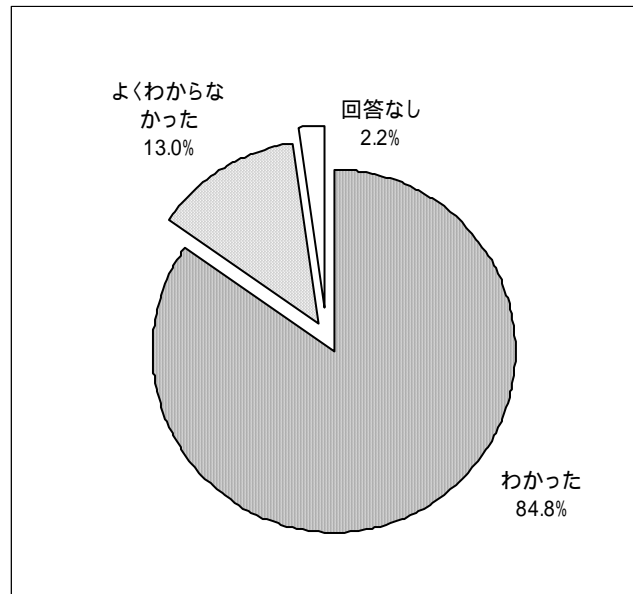
お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・ボードに発言が出るのは大変ありがたい。提言・回答の双方の発言者共、不明確なときがありますから。
- ・具体的な質問が去年より増えて良かった。
- ・精神障害者の社会復帰を助けて欲しい。
- ・こわいくらい大声を出す人がいて落ち着いて居られなかった。途中退席しテレビ室で聞いていたが、画面も時々消えて落ち着かなかった。今年の障害者の主張は分をわかまえていて良かったと思う。
- ・放送が通っていないで残念だった。（初めの区長のあいさつが聞けなかった。）
- ・第1回から傍聴席には座れず、3回目の今日もモニター室での傍聴となりました。開会前より機械の具合が悪く、区長の挨拶と第1登壇者の発言の半分位まで残念なことに声が届かずじまいでした。折角の区長の挨拶を期待していたのに本当にもったいない事でした。
- ・色々な障害の悩みや問題があるとわかって勉強になった。
- ・議会外の傍聴席でも記録ボードが見られるようになると良いと思う。
- ・横浜市地下鉄のように目的地までの所要時間や車内アナウンスをもっと重要視してほしい。
- ・後で文書で質問内容を読みたいです。
- ・ストレートなやり取りを希望します。質問者を見てその方に解るよう伝えたいことを絞って、議員とのコミュニケーションを充実させてほしい。
- ・回を追うごとに自然な雰囲気になってきて良いと思いました。
- ・議員発言者の発言が年々良くなっている。
- ・まあまあだった。
- ・私は耳が少し遠いので、質問をした時すぐ文字で表す所があってよかった。すぐに文字で表す入力をする人は大変ですね。
- ・TVモニター室の音声・映像の不具合が生じたが、機械を利用する上で事前のチェックは当然すべきであると思う。今後は気をつけてほしい。
- ・区長及び部長の答弁が具体的でない。本音を語ってほしかった。
- ・色々と発表されていて、本当に現実だと思えます。まだまだ障害者たちをもっともっと自分の事のように考えていただきたいと思いました。
- ・年に1回だけの区議会では、やはりただ単に“自己主張”の場になるので、その結果についての報告書がほしい。

障害者議員の質問はどうでしたか？

- 1 わかった (39)
- 2 よくわからなかった (6)
回答なし (1)

84.8%の人が「わかった」と答えている。



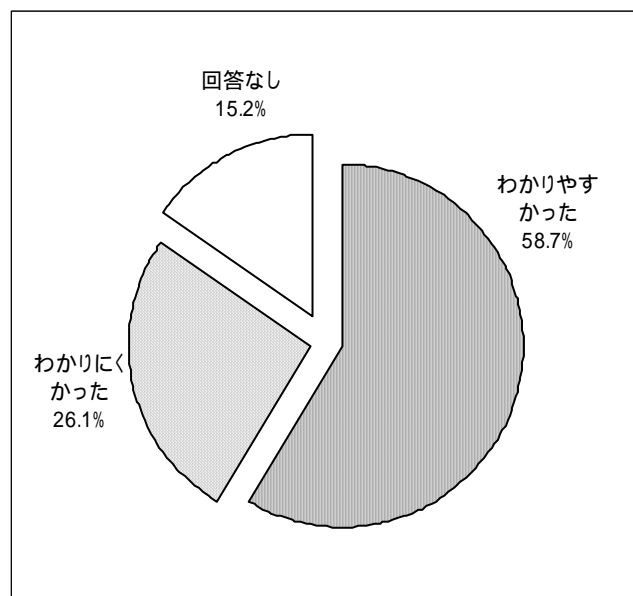
お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・昨年より今年の要望は、理解できることが多かった。
- ・交通システムが複雑であるというのは同感。障害者でなくても解りづらい。心のケアに対する提案、今後の大きな課題で重要な提案である。
- ・全ての議員が一生懸命に発言している(その為に練習も重ねたことでしょう)姿に「一生懸命に生きている」ことの証を見た思いです。「喋ること」に堂々とその存在をアピールしているのだということも感じられました。ともすれば「ちゃんと喋れる人たちのみ」といった人選になりがちですが、今回は敢えてそれを乗り越えての人選は良かったと思います。
- ・字幕があったのでわかりやすかった。
- ・杉並区のいろいろな施設でエレベータやエスカレーターをもっと増設してもらいたい。区に対する要望が質問者と私の意見が同意見だったのでとても感動した。
- ・モニター室に字幕も用意してほしいです。
- ・当事者の方の質問、夢、考えがよくまとめられていて、感じ入りました。
- ・精神障害者の方が、小中学校の授業で体験談を話す機会を設けてほしいとの要望でしたが、大学の授業の中に取り入れ、ボランティア体験時間も単位に組み入れるのはどうでしょうか。
- ・皆、具体的な視点でよかった。

区長や部長などの答え方はどうでしたか？

- 1 わかりやすかった (27)
- 2 わかりにくかった (12)
回答なし (7)

58.7%の人が「わかりやすかった」と答えている。



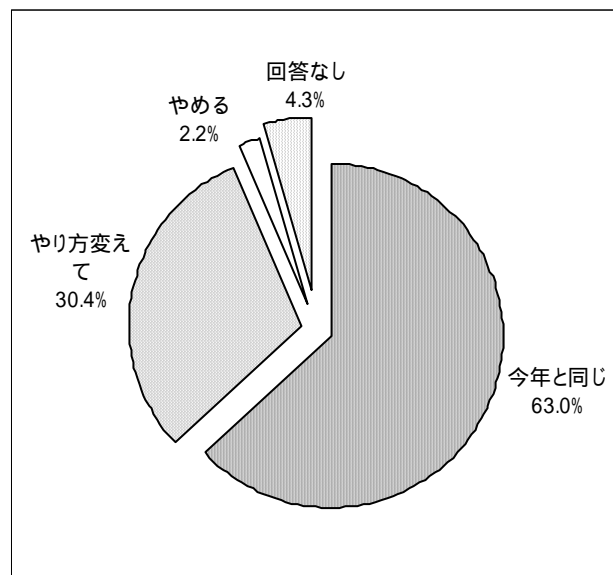
お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・原稿の棒読みが気になった。山田区長のように議員の目を見ながら答えてほしかった。
- ・温かい気持ちで見ていてくれて有り難い。しかし我々の願いを実行に移してくれているのかどうか、少し疑問が残る。
- ・取り組んでくださるのは有り難いが、実行も早い段階でしてほしい。親・当事者も(精神)高齢になってきますので。
- ・「変に媚もせず、変に丁寧すぎず」といった区長はじめ理事者の答弁は、一見簡単そうで、その実なかなか大変な神経の細やかさを要求される場所だと思います。「変に特別扱いしない=幼児扱いしない」ことが彼らの尊厳を守ることなのだと思います。加えて「特別扱いしない」ということは、他方「わがまま・甘えを許さない」ということも含まれます。
- ・何人か声の小さい人がいたので聞き取りにくかった。
- ・解りやすい話し方をする反面、今までも区役所にいろいろな相談に来ている人もいるだろう。だけど、闇に葬られ、あいまいな答しかしないところがある。すぐにやる課をつくってほしい。
- ・運動会やその他のイベントでお世話になっているので、もっと杉並区と障害者が参加できるイベントを増やしてほしいと思う。
- ・可もなく不可もないような印象を受けました。もっと具体的に答弁をしてほしかったです。
- ・わかり易かったというより、答えになっていないものが多かった気がします。(考えていきます...等)
- ・部署として、どう取り組んでいて、どこで質問と交差するのか、通常の答弁がこのレベルなら良いと考えている部長職の方には勉強してほしいと思う。
- ・質問に真正面から答えていない。あるいは、答えられない答弁と努力目標しか答えていない。
- ・質問に対する発言が解りやすくなった。
- ・支援者には解ったが、本人たちにどれほど理解できたのかは疑問だった。事前に原稿を作っているのであれば、もう少し本人にわかり易い内容にかみ砕いた方が良いと思った。
- ・難しい表現が多かったと思います。当事者にわかりやすく話してほしいと思いました。
- ・生活についての仕事のことや給料のことや交通機関がわかり難いという人には、共鳴を区長からいただき、誰でも住みやすい杉並であってほしい。
- ・あいまいに答えることがなかった。
- ・もう少し具体的に答えてほしかった。
- ・もっと頑張ってください。

障害者区議会は、続けたほうがよいと思いますか？

- 1 今年と同じように開催したほうがよい(29)
 - 2 やり方を変えて開催したほうがよい(14)
 - 3 今年でやめたほうがよい(1)
- 回答なし(2)

63.0%の人が「今年と同じように開催したほうがよい」と答えている。
また、「やり方を変えて開催したほうがよい」と答えた人と合わせると、9割を超える人が「開催したほうがよい」としている。



お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・1年おき
- ・回答答弁がありましたが、精神当事者在宅介護への理解を切にお願いいたします。
- ・年2回くらいは開催した方がよいのでは。
- ・通常の議会を傍聴する機会のある一般(健常者)人にとってさえ、議席に座り、登壇する機会など皆無に等しいといえます。であればこそ、一般人のように、日常的に様々な機会に参加するチャンスを持たない障害者の方達にとっては、一生忘れられない思い出となることでしょう。

- ・話し合われた経過を教えて欲しい。
- ・特例法なくしてください。精神医療の底上げをお願いします。
- ・発言者の発表もとても簡潔でわかり易かった。
- ・初めて訪れて傍聴しましたが、来てよかったと思います。毎年開催することにも意義があると思います。
- ・セレモニー的で、一生懸命質問しても納得のいく答えが返ってこなかったり、その後の進展の説明がない。
- ・区の仕事の評価を入れた答弁とされたい。「...したい」「...と思う」は作文で、仕事の話しになっていない。
- ・一問一答の時間もあった方がいいのでは。議会のスタイルだけにこだわらなくてもいいと思う。
- ・区としては、大変な失責(管理職のくぎづけ等含む)だが、障害者の自信・安心は大きい。
- ・身障者にとって議会場がバリアフリーとは程遠いつくりになっているので、この場で開催するにはあまりに負担が大きいように思う。
- ・一般企業等に就労中の身体・聴覚・視覚等の障害者の区施策や生活、企業内の人間関係等について、多少踏み込んでみたらどうかと思います。
- ・進歩がないからやめた方がいい。
- ・まだ、発表の機会を与えられていない障害者がいるのと二度目の団体もある。これは何故？
- ・区議会が出た質問には、次の区議会前に答えておける形にするという区長の提案は賛成です。

そのほか何か感想・意見などがあればお聞かせください。

- ・議員に本人が出るところが大変貴重な機会です。それ丈に、逆に乳幼児、小中高生の障害者、環境は伝わってこないし、今から関わりの多くなる先行き不安な若い親たちが圏外にいる感じが強いです。(保育・教育面も含め)
- ・知的障害、精神障害の方たちへの支援は大切です。
- ・精神障害者の質問で、精神障害者に対する偏見はまさにその通りで、正しく理解されていないと思います。呼称を変えることには賛成です。
- ・区議会議員の皆さんも、我々障害者の皆さんも頑張っていると思った。
- ・私は、皆の前で意見を述べるキャパシティはないが、これからもっと日常生活を頑張りたいと思いました。
- ・一番に精神への差別が無くなるように希望します。課題が多くて大変なことは解っていますが、実現することも待っております。そして若い健常者の方達(住民)にも、できるだけ精神当事者への理解が広まるチャンスも作っていただきたい。表現の仕方が上手に出来ない当事者が多いのですが、悩みながら頑張っています。
- ・心のケアの提案で、学校教育の中で予防の授業・カウンセリングを行っていくというのは大事な提案だと思いました。
- ・自分と同じ質問の方がいて、一生困らないグループホームを作りたいと思います。(知的障害者と同じ)
- ・核家族が増えて残された障害者を支えてもらいたいと思っています。(精神障害当事者)
- ・昨年にもアンケートに記述したのですが、障害者の生活上不便・不都合・機会不平等は、誰も認めざるを得ない事実です。他方だからといって「特別扱い」「至れり尽せり」「腫れ物に触るが如き扱い」を障害者の皆さんが望んでいるのでしょうか。「バリアフリー」とは健常者(と言われる障害予備軍)と障害者の「カベを取り除くこと」なのであれば、少なくとも障害者自身も現実の社会に対して、常に「過剰な要求・甘え・期待」はしない。出来ることは自分でする、出来ないことは人の手助け・支えをもとにやり抜くということを肝に銘じて、共に生きようと心がけるべきだと思います。「こんな夜ふけにバナナかよ」の主人公のような態度は許容できません。今の私には、「一体、健常って何だ。障害って何だ」という実感が日々強くなっていくばかりです。というのも、障害者の方々の方が、はるかに「生きることに真摯」だと思わされることが多いからです。不登校・引きこもりやニートの若者世代の現状を知るにつけ、つくづく思うことです。
- ・自分以外にも色々な障害を持った方々がいて、それぞれ様々な困難があるのだなあと大変な気持ちになりました。少しでも我々の困難が解消できればと強く思います。
- ・本当の障害者の気持ちと苦労が良くわかる。
- ・精神病は誰にでもなり、直り社会復帰するのならその中間において、障害者という名においてではなく、病気を(リタイア中)、(充電中)とかいう名に変えてほしい。悪徳精神科医を無くしてほしい。特例法は廃止してほしい。呉修三の2つのうれいを無くすよう医療の充実を図り、欧米に追いつき追いついてほしい。また、医者は心のカゼと言うが、池田小をはじめ多くの自傷他害の事件があるので、自殺も多いし医者も金儲けや威張るだけではなく、区が悪い医師を監視し、本当の医療の向上に向け進んでほしい。池田小の時、TVで医師が「日本には精神医療はない」と言っていました。危ない患者を特別な牢屋に入れるだけのお粗末なのではなく、真の医療をするようにして下さい。
- ・福祉事務所や保健婦が、扱い方が随分と冷たい人がいる。約束を破ったり、喧嘩を売ってくるような言葉になる人もいる。
- ・私は音楽や美術・書道など芸術関係を鑑賞するのが大好きなので、もっとそのような展示施設を増やしてほしい。区役所・アンサンブル荻窪・セシオン杉並・杉並公会堂などだけでは不十分。もっと広いスペースを開設してもらいたい。
- ・質問内容を区長や部長には提出しない状態で議会をはじめ、もっと素の答弁をしてほしかったです。一見良さそうな答弁でも中身が伴っていないものもありました。

- ・当事者の声を本当に取り入れたり、反映させて頂く気持ちがあるならば、是非作業所等へ直接いらしてください。こういう場では話せないが、通い慣れた場でならもっと多くの人から生の声が聞けると思います。
- ・精神障害の方に対する取り組みが、区長を含め真剣でないと感じられた。
- ・議場がバリアフリーでないのが残念。おそらく、この機会を楽しみにする人が増えてきていると思います。区として何ができてどのような理由でできないのか、この場だけではない積み上げができてくると良いと思います。
- ・意見をいう事だけで満足なのか？単なる発表会で良いのか？意見には責任が伴うことを自覚しているのか不明。
- ・障害者の生活の場に向いて意見を集めて議会で検討する方が、より多くの意見が反映されると思います。身体的負担、精神的負担のないやり方を考える方が良いと思います。
- ・施設・作業所以外にも就労している障害者の発言もこれから就労する障害者に役立つのではないだろうかと思いません。各作業指導所の職員の皆さんも勉強しているのは解っていますが、もっと生の経験談による発言も役立つのではないだろうか？
- ・傍聴席では、車椅子の人は見えないと話していました。
- ・自分も希望していることが聞けてとても良かった。自分と同じ質問をしてくれたので為になった。
- ・今回、障害者の方からの意見について、区の委員の方が的確な返答があり、ありがたいことだと思います。自分も障害者の一員として、偏見を無くす社会を作れるよう心がけていただけを願います。
- ・福祉サービス、グループホームなど一人になっても親がいなくなった時でも、自立してやっていけるようであってほしいと思いました。
- ・TVモニター室でも、ライブで壇上の話をPCで即打ちした言葉の内容を表示した画面を流してほしい。

平成 16 年「障害者区議会」

平成 17 年 7 月発行

登録印刷物番号

17 - 0014

編集・発行 杉並区保健福祉部障害者施策課
杉並区阿佐谷南 1 - 15 - 1
電話 03 (3312) 2111

この印刷物は、古紙配合率 100%の再生紙を使用しています。